

令和 7 年度
白 河 市 教 育 委 員 会 事 務 の
点 検 及 び 評 価 に 関 す る 報 告 書

(令和 6 年度事業分)

令和 7 年 8 月

白 河 市 教 育 委 員 会

目 次

白河市教育委員会事務の点検及び評価に関する報告について	1 ページ
白河市教育委員会組織機構・事務分掌	4
教育予算の状況	5
教育委員会事務点検・評価結果（点検・評価シート）	
1 教育総務課重点施策	
（1）奨学金・入学一時金の貸与	9
（2）学校等施設の改築・改修	10
（3）学校等施設の維持管理	11
2 学校教育課重点施策	
（1）確かな学力の向上	12
（2）豊かな心の育成	14
（3）健やかな体の育成	15
（5）特別支援教育の充実	16
3 健康給食推進室重点施策	
（1）施設整備更新計画に基づく機器更新の実施	17
（2）学校における食育の推進	18
（4）学校給食費の負担軽減及び公会計化	19
4 生涯学習スポーツ課重点施策	
（1）ライフステージに応じた学びの機会の提供	21
（2）地域と学校が一体となった学びの促進	22
（5）競技スポーツの向上	23
（6）誰もが利用しやすいスポーツ施設等の整備と利用促進	24
（7）スポーツを支える団体や人材等の充実	25
5 図書館重点施策	
（1）資料の充実と更新	26
（2）図書館サービスの向上	28
（3）地域交流エリアの活用	30
6 公民館重点施策	
（1）生涯学習機会の提供	31
白河市教育事務評価検証委員会意見書	35
参考資料	
令和6年度白河市教育委員会の重点施策	43
白河市教育事務評価検証委員会設置要綱	54
白河市教育委員会事務事業点検及び評価実施要領	55

白河市教育委員会事務の点検及び評価に関する報告について

1 点検・評価報告書の位置づけ

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されました。これに伴い、各教育委員会においては、毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。そのため、本市教育委員会においても前年度の主要事務事業についての点検及び評価を平成20年度から実施しています。

本報告書は、今後の教育行政を効果的に推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育事務の点検及び評価を行いまとめたものです。

<参 考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象と方法

教育委員会では、白河市行動計画（アジェンダ2027）に掲げた将来像の実現に向けて、教育委員会及び所属別の目標を設定し、それらの目標を解決するための重点施策を実施しています。これらの重点施策から23件の主要事業を抽出し、令和6年度における各事業の目的、目標及び事業内容を明らかにするとともに、担当課において事業の達成状況、現状の課題と今後の方向性について自己点検と評価を行っています。

評価は、必要性、有効性、効率性の3項目について3段階（A：期待どおり、B概ね期待どおり、C期待を下回る）で評価しています。なお、効率性評価が適当ではない事業については、同項目の評価を対象外としています。

【様式1】

令和7年度白河市教育事務評価検証委員会 令和6年度事務点検・評価項目

点検及び評価施策事業						ページ
所属	所属別目標	No.	課題を解決するための重点施策	No.	事業名（点検・評価シート作成事業）	
教育総務課	教育行政の総合的な企画・調整や、学習環境の充実を図ることにより、安心して教育を受けられるまちを目指します。	(1)	奨学金・入学一時金の貸与	①	奨学資金貸与事業	9
		(2)	学校等施設の改築・改修	①	白河第一小学校建設事業	10
		(3)	学校等施設の維持管理	①	小、中学校施設設備改修事業	11
学校教育課	生きる力と思いやりを育む教育の充実を目指します。	(1)	確かな学力の向上	①	学校基礎学力向上推進事業	12
				②	学校図書館利活用推進事業	13
		(2)	豊かな心の育成	①	いじめ・不登校防止対策推進事業	14
		(3)	健やかな体の育成	①	子どもの体力・運動能力向上事業	15
		(4)	郷土の歴史教育の充実	①		
		(5)	特別支援教育の充実	①	特別支援教育支援員配置事業	16
		(6)	幼児教育の充実	①		
健康給食推進室	学校給食や食育を通し、子どもたちの心と身体の健やかな成長を支えます。	(1)	施設整備更新計画に基づく機器更新の実施	①	学校給食センター施設設備改修事業	17
		(2)	学校における食育の推進	①	食育事業	18
		(3)	学校給食運営を担う栄養士の確保	①		
		(4)	学校給食費の負担軽減及び公会計化	①	多子世帯給食費負担軽減事業	19
				②	給食物価高騰対策事業	20
生涯学習スポーツ課	いつでも心豊かに学び、スポーツに親しみ、生きる喜びを実感できるようにします。	(1)	ライフステージに応じた学びの機会の提供	①	キッズシアター	21
		(2)	地域と学校が一体となった学びの促進	①	青少年育成市民会議	22
		(3)	生涯学習拠点の充実	①		
		(4)	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	①		
		(5)	競技スポーツの向上	①	スポーツ教室開催事業	23
		(6)	誰もが利用しやすいスポーツ施設等の整備と利用促進	①	体育施設改修事業	24
		(7)	スポーツを支える団体や人材等の充実	①	スポーツ振興基金活用事業	25
		(8)	部活動の地域移行	①		
図書館	誰もが快適に利用でき、市民の知と交流の拠点となる図書館を目指します。	(1)	資料の充実と更新	①	図書館資料（蔵書等）充実事業	26
				②	白河地域発行新聞デジタルアーカイブ整備事業	27
		(2)	図書館サービスの向上	①	移動図書館「ゆるりぶ」運行事業	28
				②	ブックスタート	29
		(3)	地域交流エリアの活用	①	地域交流会議室DX事業	30
公民館	生涯を通して様々な学習ができるまちを目指します。	(1)	生涯学習機会の提供	①	公民館活動事業	31
		(2)	学習環境の整備	①		

3 学識経験者による意見

点検・評価にあたっては、点検・評価の客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者3名に白河市教育事務評価検証委員会委員を委嘱し、全3回の委員会開催による協議を経て、各委員から頂いた意見書を集約しました。

教育委員会では、今後これらの意見を踏まえた事務事業の改善に努めてまいります。

■白河市教育事務評価検証委員会委員

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	関 根 善 輝	元白河第四小学校校長
委 員	金 内 貴 弘	元西白河PTA連絡協議会長
委 員	佐 藤 ミチ子	市スポーツ推進委員

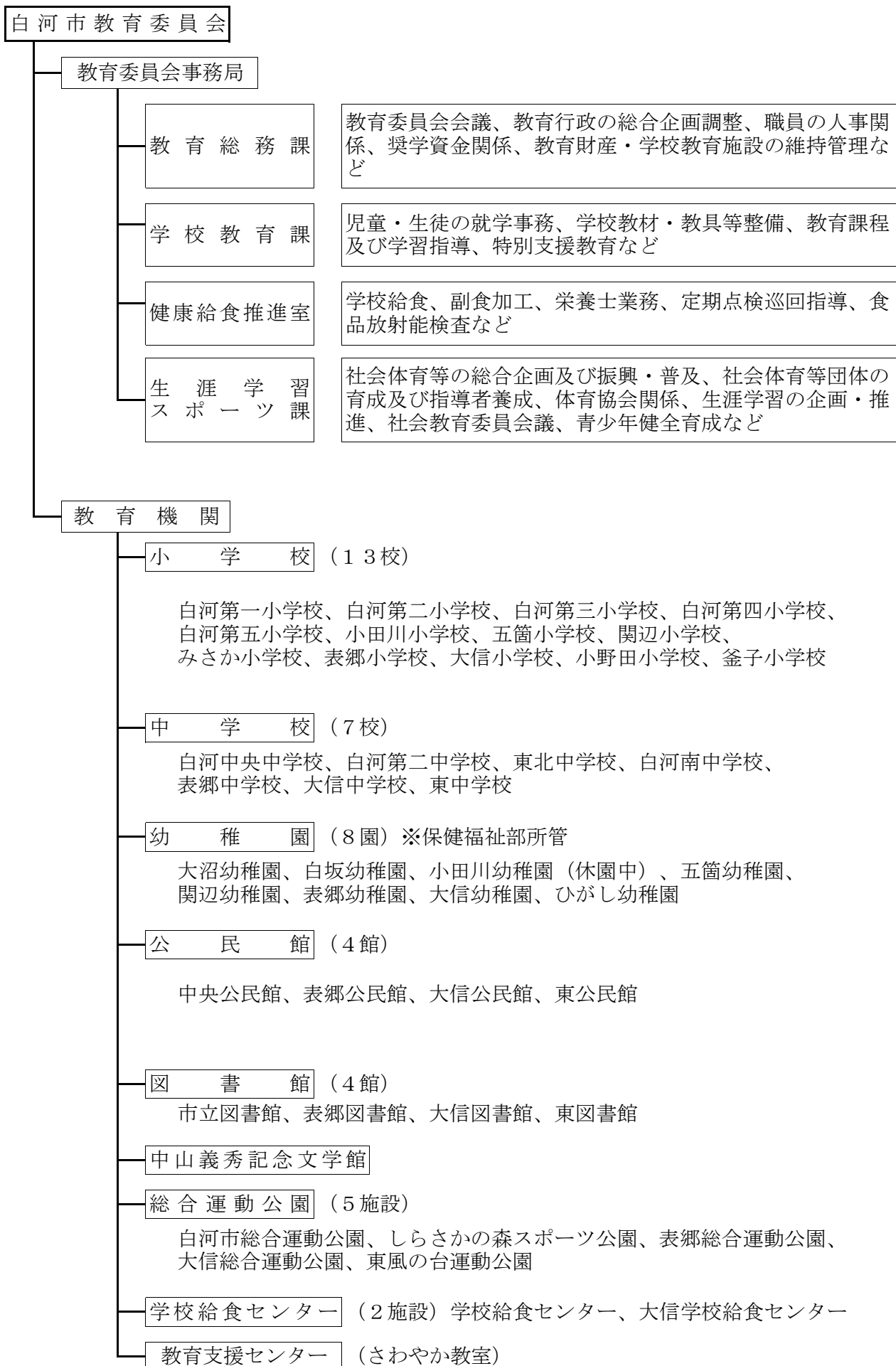
■白河市教育事務評価検証委員会開催及び意見書集約状況

第1回委員会 令和7年7月 8日（火）午後 1時30分から 於：白河市役所

第2回委員会 令和7年7月16日（水）午後 1時30分から 於：白河市役所

第3回委員会 令和7年7月28日（月）午後 1時30分から 於：白河市役所（意見書集約）

【組織機構・事務分掌】



教育予算の状況（当初予算）

（単位：千円）

科 目 \ 年 度			5	6	差
教育費	一般管理費	教 育 委 員 会 費	2,534	2,431	▲ 103
		事 務 局 費	509,623	595,726	86,103
		計	512,157	598,157	86,000
	小学校費	学 校 管 理 費	340,274	348,906	8,632
		教 育 振 興 費	116,405	176,270	59,865
		小 学 校 建 設 費	0	74,267	74,267
		計	456,679	599,443	142,764
	中学校費	学 校 管 理 費	178,275	190,889	12,614
		教 育 振 興 費	108,221	104,502	▲ 3,719
		中 学 校 建 設 費	1,275,776	0	▲ 1,275,776
		計	1,562,272	295,391	▲ 1,266,881
	幼 稚 園 費		702,838	725,380	22,542
	社会教育費	社 会 教 育 総 務 費	337,504	809,794	472,290
		公 民 館 費	83,490	93,016	9,526
		図 書 館 費	234,102	327,309	93,207
		中山義秀記念文学館費	16,698	13,301	▲ 3,397
		文 化 交 流 館 費	213,626	202,734	▲ 10,892
		文化センター費	26,601	17,296	▲ 9,305
		歴 史 民 俗 資 料 館 費	15,949	25,095	9,146
		市 史 編 さん 費	15	0	▲ 15
		埋 蔵 文 化 財 調 査 費	9,971	6,880	▲ 3,091
		小 峰 城 歴 史 館 費	23,549	28,048	4,499
		少 年 セ ン タ ー 費	3,238	3,094	▲ 144
		計	964,743	1,526,567	561,824
	保健体育費	保 健 体 育 総 務 費	55,456	62,276	6,820
		体 育 施 設 費	199,231	317,882	118,651
		学 校 給 食 費	329,355	349,475	20,120
		計	584,042	729,633	145,591
	総 計		4,782,731	4,474,571	▲ 308,160
一 般 会 計		29,150,000	31,300,000	2,150,000	
構 成 比		16.4%	14.3%		

点検・評価シート

(令和6年度分)

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：教育総務課

所属別目標	教育行政の総合的な企画・調整や、学習環境の充実を図ることにより、安心して教育を受けられるまちを目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(1)	奨学金・入学一時金の貸与

事業名	No.	①	奨学資金貸与事業			
事業目的	能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難と認められる者に対して奨学資金を貸与し、もって教育の機会均等を図り、健全な社会の発展に資する。					
取組内容	・貸与額（月額） 高校生・高等専門学校生　月額 3万円以内 専修学校生　　　　　　　月額 4万円以内 大 学 生　　　　　　　　月額 5万円以内 ・返還条件（無利息） 卒業6か月後から15年以内に月賦で返還〔年賦や一括返還等も可〕 （平成29年度以前に返還開始となった者は、10年以内に返還） ・減免制度 ①卒業後から奨学資金の返還が終了するまでの間、5年以上継続して白河市に在住・就労し、奨学資金の返還及び市税に滞納がないと認められる場合、返還額の3割を減免。 ②①に該当し、結婚した場合に返還額の1割を減免し、③第1子が誕生した場合にさらに1割を減免。（①～③該当で最大5割を減免）					
目標	教育に係る保護者の経済的負担を軽減することにより、生徒及び学生の上位の教育機関への進学を支援し、次代を担う人材の育成を図る。					
達成状況	達成状況					
	奨学資金貸与状況（令和6年度）				※参考（令和5年度）	
	内　　　　容		貸与人数	貸与額(千円)	貸与人数	貸与額(千円)
	高校生	月額3万円以内	1人	360	1人	360
	専修学校生	月額4万円以内	3人	1,320	2人	840
	大学生	月額5万円以内	28人	16,350	33人	19,330
合　　　　計		32人	18,030	36人	20,530	
達成状況に対する考察						
物価が高騰している中、奨学生本人及びその保護者より、学校生活の一助となっている旨感謝され、喜ばれている状況にあることから、修学の支援を図る手段として有効な制度と考える。						
評　価・今後の方向性						
評価項目	必要性	A	教育費に係る保護者負担を軽減し修学を支援する本制度は、教育の機会均等を図る観点から必要である。			総合評価
	有効性	A	無利子で返還期間も長いため、負担軽減に繋がり安心して利用できる。また、条件付きで返還免除もあり有効性は高い。			A
	効率性	A	入学一時金貸付金制度と同時に募集を行い、選考審査会も同時に開催することで事務効率化を図っている。			
今後の方向性	継続	経済的理由で修学困難な学生を支援するため、必要かつ有効な制度と考える。平成30年度より奨学資金の返還一部免除を実施し、経済的支援に加え、将来的に本市に定住し活躍する人材の育成を図ってきたところである。令和6年度より返還一部免除の制度拡充を図り、更なる利便性の向上に繋げた。				

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：教育総務課

所属別目標	教育行政の総合的な企画・調整や、学習環境の充実を図ることにより、安心して教育を受けられるまちを目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(2)	学校等施設の改築・改修

事業名		No.	①	白河第一小学校建設事業			
事業目的		当該校は、昭和44年建設の校舎をはじめ、全体的に老朽化が著しいことから、全面改築を行い、安全・安心な教育環境の整備を図る。					
取組内容		基本設計及び地質調査に着手する。					
目標		老朽化が著しい学校施設の全面改築を行い、教育環境の向上及び充実を図る。					
達成状況		達成状況					
		- 令和6年 7月…基本構想改訂 - 令和6年10月…基本設計プロポーザル第1回審査委員会 - 令和6年12月…同第2回審査委員会 4者からの応募（共同体3者、単体1者） - 令和7年 1月…同第3回審査委員会 受託候補者及び次点各1者を選定 - 令和7年 3月…受託候補者と基本設計業務委託契約を締結					
		達成状況に対する考察					
		令和3年度に基本構想を策定していたが、その後の社会状況や教育環境の変化を踏まえ、関係課と再検討を行った。その後、改訂案を当初策定に携わった整備検討委員会及び学校へ説明し承認を得た。これら不測の事態により、基本設計業務委託のプロポーザルが当初予定から半年以上ずれ込み、年度内に完了することが困難となったため、当該業務での校舎配置計画後に実施する地質調査と併せて、令和7年度へ繰越した。					
評 価 ・ 今 後 の 方 向 性							
評価項目	必要性	A	教育環境の充実を図るため、計画的な学校施設の改修や改築、長寿命化を図ることは必要である。			総合評価	
	有効性	A	著しく老朽化した学校施設の全面改築に伴い、教育環境の大幅な改善が図られるため有効である。			B	
	効率性	B	社会状況や教育環境の変化に合わせた基本構想の見直しは必須の業務であり、これを基礎として基本設計及び実施設計に反映させるものであり、遅延はやむを得ない。				
今後の方向性		継続	令和7年度も引き続き基本設計を進め、併せて地質調査を実施する。				

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：教育総務課

所属別目標	教育行政の総合的な企画・調整や、学習環境の充実を図ることにより、安心して教育を受けられるまちを目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(3)	学校等施設の維持管理

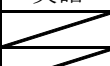
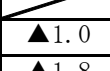
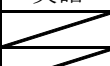
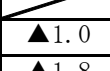
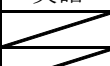
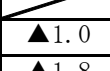
事業名	No.	①	小、中学校施設設備改修事業	
事業目的	市内全ての小中学校からの要望に基づき、老朽化や不具合が生じた校舎棟や体育館、プール等の設備を修繕し、教育環境の改善を図る。			
取組内容	前年度に各学校より要望があった修繕内容を精査したうえで、緊急性や修繕内容に応じ、水泳授業開始前又は夏季休業中等、年間を通じて授業に支障が出ないよう適切な時期に、修繕を実施する。			
目標	前年度に要望された修繕のうち、精査した修繕を予算の範囲内ですべて実施する。			
達成状況	達成状況			
	・ 小学校…10校、33件 （白二小：遊具移設及び駐車場修繕、白四小：3階教室内装等修繕、表郷小：トイレ改修修繕 ほか）			
	・ 中学校…7校、18件 （中央中：体育館床面修繕、白二中：防犯カメラ落雷障害修繕、白河南中：太陽光発電設備修繕 ほか）			
	達成状況に対する考察			
前年度に各学校の修繕必要箇所を集約し、早期かつ学習活動に支障のないよう適切な時期を選び実施した。				
評 価 ・ 今後の方向性				
評価項目	必要性	A	教育環境の適正管理、児童生徒の安全安心の確保において必要である。	総合評価
	有効性	A	教育環境の適正管理、児童生徒の安全安心の確保において有効である。	A
	効率性	B	前年度に学校要望を集約しているため、次年度の予算要求額が明確であり、計画性は高いが、即効性は低い。また、大規模修繕は、予算的な即時対応が難しい。	
今後の方向性	継続	市内小中学校は、築後30年を超える施設が多く、年々老朽化が進んでいる状況である。各校からの要望内容を精査し、大規模又は緊急性の高い箇所等で優先順位を付け、計画的に事業を継続する。 また、要望にない突発的な不具合等にも対応できるよう、本事業予算の執行状況を適切に管理し、必要に応じた調整を図っていく。		

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：学校教育課

所属別目標	生きる力と思いやりを育む教育の充実を目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(1)	確かな学力の向上

事業名		No.	①	学校基礎学力向上推進事業																									
事業目的		市内全小・中学校で連携して「活用力」を育てるための質的な授業改善に継続的に取り組み、教員一人ひとりの授業力を向上させる研修等の支援や学校教育環境整備を推進することで、市内の小・中学校児童生徒の学力向上を図る。																											
取組内容		学力向上推進会議を年3回開催し、課題や重点研修事項の共通理解を図る。また、学力調査を実施し、結果を分析・考察して、改善策を実践する。そして、各学校の研究成果を実践研究集録として配付し、取組の普及を図る。全小・中学校へ学力向上対策として報償費、活動費の予算配当を行う。さらに、3名の非常勤講師を小学校へ、3名の非常勤講師を中学校に配置し、個に応じた指導の充実を図る。																											
目標		市学力調査をひとつの検証尺度とし、各校において昨年度の結果を上回るようにするとともに、習得が不十分な内容を確実に身に付けさせる。また、各校で取り組んできた授業改善に関する研究実践を集録としてまとめ、全校に配付し、学力向上を図るための学習指導のあり方、諸方策について市内全域に波及させる。																											
達成状況		達成状況																											
		令和6年度市学力調査結果																											
		<table><tr><td></td><td></td><td>国語</td><td>算数・数学</td><td>英語</td></tr><tr><td rowspan="2">小学校</td><td>前年比</td><td>0.2</td><td>0.9</td><td></td></tr><tr><td>全国比</td><td>2.0</td><td>3.2</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">中学校</td><td>前年比</td><td>1.0</td><td>0.1</td><td>▲1.0</td></tr><tr><td>全国比</td><td>1.4</td><td>0.2</td><td>▲1.8</td></tr></table>							国語	算数・数学	英語	小学校	前年比	0.2	0.9		全国比	2.0	3.2		中学校	前年比	1.0	0.1	▲1.0	全国比	1.4	0.2	▲1.8
				国語	算数・数学	英語																							
		小学校	前年比	0.2	0.9																								
			全国比	2.0	3.2																								
中学校	前年比	1.0	0.1	▲1.0																									
	全国比	1.4	0.2	▲1.8																									
※▲前年比、全国比を下回る																													
実践研究集録では、「思考力・判断力・表現力」の育成を目指す取組として、「学び合う場と習得する場のバランスよい授業」「授業や周辺部と連動した小・中連携による家庭学習」「ICT機器の効果的な活用」について多くの実践が見られた。																													
達成状況		達成状況に対する考察																											
		市学力調査では、前年度とほぼ同じ水準の学力を維持することができた。全国と比較しても、小学校では国語2.0ポイント、算数3.2ポイント上回っている。中学校では、英語で1.8ポイント下回っていることから、英語の強化に力を入れていきたい。																											
		今後も、学力向上推進会議をとおして共通理解を図り、各校の課題に応じて個別指導の充実や定着を図る時間の確保に努めるようにする。また、小・中学校とも引き続き活用力に課題が見られるため、思考力・判断力・表現力の向上を目指す授業改善を進めていく必要がある。さらに、Q Uテストの結果を活用するとともに生徒指導の機能を活かして、一人ひとりが安心して学ぶことができる学級づくりを継続していく。																											
評 価 ・ 今後の方向性																													
評価項目	必要性	A	学力向上は学校の最重点事項であるため必要である。			総合評価																							
	有効性	A	様々な具体的な手立てを実施し、学力調査によってその効果を検証するサイクルができているので有効である。			A																							
	効率性	A	人的配置や学力調査など様々な取り組みを効果的に取り入れているので効率性がよい。																										
今後の方向性		継続	市学力調査の結果は、年度によって違いはあるものの、改善が見られており、これまでの取組の成果が上がっている。この成果を継続、発展させ、今後も各校の課題を明確にし、中学校区において小中が連携した具体的な手立てを講じていく。また、教員の学力向上に取り組む意識を高めるため、課題である英語の指導力向上をめざす英語教員セミナー（年3回）の実施などニーズに応じた内容を工夫し事業を継続していく。																										

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所: 学校教育課

所属別目標	生きる力と思いやりを育む教育の充実を目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(1)	確かな学力の向上

事業名		No.	②	学校図書館利活用推進事業		
事業目的		「白河市子ども読書活動推進計画」に基づき、市立図書館を拠点として学校司書を各小・中学校に配置し、読書力を向上させ、学力の基盤づくりを行う。				
取組内容		学校司書の配置及び学校図書管理システムの導入により、児童生徒の学習に役立ち、興味関心に応える図書の購入と、同時に古い図書の廃棄を進め、それらをバーコードによって管理することで、児童生徒が学校図書館を利活用しやすい環境を整える。				
目標		学校司書を活用することで学校図書館の機能を向上させ、学習に必要な知識や情報を収集・選択する情報センターとして環境を整備・充実させる。また、読み聞かせにより、読書の幅を広げ、よりよい読書習慣を身に付けさせる。これらのことにより、児童生徒に学力の基盤ともなる読書力を身に付けさせる。				
達成状況		達成状況				
		【学校司書配置】 ○小学校 13／13校（H29で全小学校に配置完了） ○中学校 7／7校（R1で全中学校に配置完了） 【学校図書管理システム】 ○小学校 13／13校（H29で全小学校に配置完了） ○中学校 7／7校（R1で全中学校に配置完了） 【図書貸し出し数】 ○小学校 R6年度 160, 221冊（目標11.5万冊達成） ○中学校 R6年度 19,911冊（目標9,300冊達成）				
		達成状況に対する考察				
		学校図書館司書配置及び学校図書管理システムの導入により、蔵書管理や児童生徒の貸し出しや返却が効率的に行われている。また、学校司書により、古い図書の廃棄と児童生徒の興味関心に応じた図書購入を進めることができている。図書の貸し出し冊数も、目標を達成している。貸し出し冊数については、学校差があるので、読書への取組の工夫などを共有し、更なる取組へとつなげる必要がある。				
		評価・今後の方向性				
評価項目	必要性	A	児童生徒の読書力の育成と学力の基盤づくりに必要である。		総合評価	
	有効性	A	児童生徒への貸出冊数は、増加傾向にあり有効である。		A	
	効率性	A	学校司書の配置と学校図書管理システムの導入を同時に行うことで、効率化が図られている。			
今後の方向性		継続	学校司書を活用して児童生徒が学ぶ環境づくりを進めることが、読書力の向上と学力の基盤づくりに有効である。今後は事業を拡充し、学校司書を活用して蔵書の整備・充実及び授業支援を進め、「読書力を基盤とした学力向上」に努めていきたい。			

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：学校教育課

所属別目標	生きる力と思いやりを育む教育の充実を目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(2)	豊かな心の育成

事業名		No.	①	いじめ・不登校防止対策推進事業																					
事業目的		学校生活における児童生徒の意欲や満足度、学級集団の状態及び対人関係を営むためのスキルを質問紙によって測定するQ－Uテストの結果をもとに、個に応じた手立てを講じることにより、いじめや不登校及び問題行動を未然に防止するとともに学級づくりに生かすことができるようにする。																							
取組内容		5～6月と11～12月の年2回Q－Uテストを実施し、児童生徒一人一人の学校生活を一層充実させるため、個に応じた指導に活用する。また、学級集団づくりにおける指標として各担任の学級経営に役立てる。																							
目標		客観的に実態を把握する手段として用い、「学校生活満足群」の割合の全国平均は小学校で約43％、中学校で約41％であることから、この値を上回ることを目標とする。同時に、「学校生活不満足群」の割合の全国平均が、小学校で約23％、中学校で約28％であることから、限りなくこの値よりも小さくする。																							
達成状況		達成状況																							
		【各群の割合】令和6年度 白河市小・中学校 Q－U 結果のまとめ																							
		(％)																							
		学級生活満足群				非承認群				侵害行為認知群				学級生活不満足群				どの学年も「学級生活満足群」の割合が全国平均を大きく上回り、市の目標である70％をほぼ達成している。『学級生活不満足群』の割合は全国平均を大きく下回っている。							
		学年	全国	前市	後市	差	学年	全国	前市	後市	差	学年	全国	前市	後市	差	学年					全国	前市	後市	差
		小1	42		68	－	小1	19		12	－	小1	17		11	－	小1					22		9	－
小2	42	58	70	12	小2	19	19	14	-5	小2	17	15	8	-7	小2	22	8					8	0		
小3	42	77	80	3	小3	19	8	11	3	小3	17	8	5	-3	小3	22	7					4	-3		
小4	43	71	72	1	小4	18	12	11	-1	小4	16	7	8	1	小4	23	11	9	-2						
小5	43	77	79	2	小5	18	12	11	-1	小5	16	4	3	-1	小5	23	7	7	0						
小6	43	78	80	2	小6	18	12	11	-1	小6	16	4	3	-1	小6	23	6	7	1						
中1	41	67	64	-3	中1	18	12	10	-2	中1	13	9	10	1	中1	28	12	17	5						
中2	41	65	69	4	中2	18	10	10	0	中2	13	8	10	2	中2	28	17	11	-6						
中3	41	62	70	8	中3	18	11	8	-3	中3	13	13	9	-4	中3	28	14	13	-1						
達成状況		達成状況に対する考察																							
		Q－Uテストの結果を生かした個に応じたきめ細かな関わりが、安心して学校生活を送ることができる児童生徒の割合を高めている。また、いじめや不登校を未然に防止するための学級づくりに生かされている。 本テストは、年度内に2回実施することが望ましく、1回目は5～6月に実施し、その結果に基づく関わりや実践の結果を測定するための2回目を11～12月に行うことによって、実践の有効性が確認でき、教員の指導力向上にもつながる。																							
評価・今後の方向性																									
評価項目	必要性	A	いじめ・不登校を未然に防止し、児童生徒が安心して学校生活を送る上でとても必要である。																総合評価						
	有効性	A	全国に実施が広がっている検査であり、その結果の活用についての研修と各校での分析により、一人一人への関わりと学級集団へのアプローチが見えてくることから有効である。																A						
	効率性																								
今後の方向性		継続	児童生徒の意欲や満足度、対人関係のスキルを客観的に測るQ－Uテストは、一人一人に寄り添ったきめ細かな関わりを行うために、その重要性は年々高まっている。年度内に2回実施し、学級づくりについて評価ができようになり、Q－Uテストをより効果的に学級づくりに活用できるようになった。スクールカウンセラーを活用したQ－Uテストの校内研修会等も行われ、学級の実態に即した具体的な改善の手立てを講じることができると考えられる。																						

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所: 学校教育課

所属別目標	生きる力と思いやりを育む教育の充実を目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(3)	健やかな体の育成

事業名	No.	①	子どもの体力・運動能力向上事業									
事業目的	脳の働きと運動能力の関係を重視する「コーディネーショントレーニング理論」をもとにした身体活動は、運動の学習能力や体力の向上はもちろん、集中力の高まりや心の安定と落ち着いた生活行動ができるなど、学習面や生徒指導面などにも効果があることから、コーディネーショントレーニングの普及を目指す。											
取組内容	・小中学校においては、毎時間の体育等の授業に基本的なコーディネーショントレーニング（くの字・Sの字・ラディアン）を実施する。幼稚園においては、毎月コーディネーショントレーニングに取り組むようにする。 ・幼小中の教員を対象に、本トレーニング考案者徳島大学名誉教授荒木秀夫先生を講師とした指導者養成研修会を毎年開催し、理論の理解と実践の普及を図る。 ・コーディネーショントレーニングの指導法をまとめたDVDとテキストブック（既に配布済み）を活用する。											
目標	・幼稚園においては、コーディネーショントレーニングの取組を積み重ねることにより、運動におけるよりよい身のこなしと落ち着いた生活行動ができるようにする。 ・小中学校においては、体育の授業等にコーディネーショントレーニングを実践することにより、子どもたちの、知性や感性、身のこなしが向上するようにする。 ・市独自に取り組むコーディネーショントレーニングの啓発普及のため、校長会、教頭会等で説明を行うとともに、指導者養成研修会を開催する。 ・全国体力・運動能力調査における各種目の全国平均以上を目指す。											
達成状況	達成状況											
	【小中学校の体育の授業等における実施率】（R6年度体力・運動能力調査報告から） ○ 小学校 100% ○ 中学校 100%											
	【コーディネーショントレーニング指導者養成研修会の開催】 ○ R6.9.26開催 幼4名、小13名、中7名、計24名参加） ＊講師及びサポート7名											
	【R6全国体力・運動能力調査における各種目の全国平均以上の数】											
	小学5年	平均以上	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳	—	20m シャトルラン	50m走	立幅跳	ボール投	体力合計点
	男子	3/9	○	○		○	—					
	女子	7/9	○	○		○	—	○		○	○	○
	中学2年	平均以上	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横跳	持久走	20m シャトルラン	50m走	立幅跳	ボール投	体力合計点
	男子	4/10	○			○	○		○			
	女子	6/10	○	○		○	○		○	○		
達成状況に対する考察												
・全小中学校において、基本的なコーディネーショントレーニング（くの字・Sの字・ラディアン）を体育の授業等で実施するとともに、体育時以外の時間に全校生で取り組む学校もある。また、幼稚園においても毎月定期的に取り組んでいる。 ・指導者養成研修会では、コーディネーショントレーニングの理論をもとに、効果的な指導のあり方や実践の工夫について研鑽することができた。 ・コーディネーショントレーニングの効果として期待できる、体力・運動能力の向上については、全国体力・運動能力調査から、小学5年生及び中学2年男子については課題が多いものの、女子については半数以上の種目で全国平均を上回ることができている。課題となる種目等については、校長会等において改善のための取組について周知をした。												
評 価 ・ 今 後 の 方 向 性												
評価項目	必要性	A	体力の向上だけでなく、学力向上、意欲や集中力の向上、さらに精神の安定にもつながることから、必要な取組である。								総合評価	
	有効性	A	各園、各学校から幼児・児童・生徒の行動変容と、教師自身のパフォーマンスの向上も期待できることから有効な取組である。								A	
	効率性	B	各園・各校の先生が理論を理解し、自ら手本となるよう正しい動きを示せるようになることが効率性につながる。									
今後の方向性	改善	コーディネーショントレーニングをさらに普及し効果を上げるためには、各教員（特に異動してきた教員）のコーディネーショントレーニングの目的と方法等について理解を深める必要がある。そのため、荒木名誉教授による指導者養成研修会を実施するほか、元白河市教育委員会指導主事の足利短期大学准教授小野寛久先生らをはじめとするNPOによる資料提供や、各校・園へ訪問しての指導助言を行う。 また、どの年齢層にも本トレーニングの効果が期待できることから、教職員自身の心身の健康増進やパフォーマンスの向上のため、日常的な実践化を促すためにも、指導者用DVDの映像をタブレットで視聴できるようにする。										

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：学校教育課

所属別目標	生きる力と思いやりを育む教育の充実を目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(5)	特別支援教育の充実

事業名	No.	①	特別支援教育支援員配置事業	
事業目的	特別支援教育支援員の配置により、落ち着いた学習環境を整えることで、障がいを持つ児童生徒を含め、すべての児童生徒が安心して学習に取り組むことができるようにする。			
取組内容	特別支援学級や通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する学校生活のサポートのための特別支援教育支援員を配置する。個別の支援を必要とする児童生徒に寄り添って、分かりやすく伝える支援を行ったり、感情の抑制が難しい児童生徒に対して落ち着いて行動できるように支援し安全を確保したりするなど、学級担任等と緊密に連携を図り、一人一人の特性や障がいに応じた支援を行う。			
目標	各学校の要望数に応じた特別支援教育支援員の配置に努める。また、特別支援教育支援員の資質の向上を図り、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実を図るために、年2回の研修会を開催する。			
達成状況	達成状況			
	特別支援教育支援員は、各学校への配置予定数49名を配置できた。 また、特別支援教育支援員を対象とした年2回（4月・12月）の研修会を開催し、専門的な知識を有する講師の講話や相互の情報交換を行うことにより、その資質を向上を図ることができた。			
	達成状況に対する考察			
	通常学級に在籍する個別の支援が必要な児童生徒が増加傾向にあるため、特別支援教育支援員によるきめ細かな関わりにより、すべての児童生徒の学習の充実や安全確保を図ることに効果を上げている。また、特別支援教育支援員に対する研修会の実施により、発達障がいに関する基本的事項や児童生徒等への関わり方についての理解が深まり、特別支援教育の充実が図られた。各学校からの要望数は年々増加傾向にあるが、予算確保及び人材確保は大きな課題であり、要望に応えることが難しい状況である。			
評価・今後の方向性				
評価項目	必要性	A	個別の支援を要する児童生徒はますます増加傾向にあり、特別支援教育支援員の配置は今後も必要である。	総合評価
	有効性	A	個に応じたきめ細かな配慮が手厚くできるため、多くの児童生徒が落ち着いた環境で学習に取り組むことができている。	A
	効率性			
今後の方向性	継続	特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にある。すべての児童生徒の学びが一層充実できるようにするため、特別支援教育支援員の配置について、今後も予算と人材の確保に努めることが重要である。 また、特別支援教育支援員の更なる資質の向上を図るために、年2回の研修会開催を継続し、研修内容の一層の充実に努める。さらに学校の実態と支援員とのマッチングにも充分配慮しながら配置をすすめていく。		

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：健康給食推進室

所属別目標	学校給食や食育を通し、子どもたちの心と身体の健やかな成長を支えます。		
課題を解決するための重点施策	No.	(1)	施設整備更新計画に基づく機器更新の実施

事業名	No.	①	学校給食センター施設設備改修事業		
事業目的	白河市学校給食センターは平成元年4月から稼働しており、施設・設備の老朽化が進んでいるため、年次計画により機器の更新を行い、受配校の児童生徒に安全・安心な給食を継続的に提供する。				
取組内容	<令和6年度更新・修繕内容> ①蒸気ボイラー取替修繕…機器の更新にあたり、地下オイルタンクの耐用年数も残り3年であったため、使用する燃料を重油からガスへ変更した。 ②洗浄室・調理室排気ファン取替修繕…天井に設置されている排気ファンに経年劣化により錆等が発生し、その錆等が異物として混入するのを回避するために修繕した。 ③厨芥脱水機修繕…環境負荷軽減のため、残滓を脱水するための機械を修繕した。				
目標	給食提供に支障を及ぼすことなく、更新・修繕を行い、今後も継続的に安全安心な給食提供を行う。				
達成状況	達成状況				
	【実施状況】				
	(単位:千円)				
	区 分	内 容		事業費	
	修繕費	蒸気ボイラー取替修繕		19,360	
		洗浄室・調理室排気ファン取替修繕		5,830	
		厨芥脱水機修繕		1,804	
	合 計			26,994	
達成状況	達成状況に対する考察				
	施設稼働から36年が経過し、施設設備の老朽化が進んでいる。修繕計画に基づき必要な修繕を行った結果、安心・安全な給食を継続して提供することができた。				
評 価 ・ 今後の方向性					
評価項目	必要性	A	安心・安全な給食を継続して提供するために必要である。		総合評価
	有効性	A	給食が提供できなくなる不測の事態を避けるため、有効である。		A
	効率性	A	定期的な点検結果を基に修繕計画を策定することで、必要な修繕を効率的に実施できている。		
今後の方向性	継続	修繕計画を策定し、継続して効率的な施設管理を行うために必要な事業である。また、施設設備の老朽化が著しいため、突発的な修繕にも考慮する必要がある。			

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：健康給食推進室

所属別目標	学校給食や食育を通し、子どもたちの心と身体の健やかな成長を支えます。		
課題を解決するための重点施策	No.	(2)	学校における食育の推進

事業名		No.	①	食育事業		
事業目的		児童生徒が、「食を通じ、健康な体と豊かな心を育むと共に郷土愛を醸成する」ために、白河市食育推進計画、各学校の食育全体計画に基づき、学校における食育の推進に取り組む。				
取組内容		①学校給食において、地元農畜産物を積極的に使用する。 ②栄養教諭、栄養士による各学年の発達段階に応じた食育の授業を実施する。 ③市学校給食における食育として「減塩」に取り組む。				
目標		①学校給食における地元農畜産物を使用する割合 65% (第3次白河市食育推進計画) ②栄養教諭、栄養士による食育の授業の実施率 80% ③学校給食を通じてうす味の習慣を身につけることにより、健康な体をつくる。				
達成状況		達成状況				
		①令和6年度学校給食における地元農畜産物を使用する割合 60.0% (学校給食における地場産物の活用状況調査より) ・旬の野菜や果物の使用に加え、県産冷凍食材、県産食材の加工品を取り入れた献立作成に努めた。 ・地場産物活用のため、福島県食育応援企業が考案した、県内で流通量の多い旬の野菜をメインとした「ふくしま健康応援メニュー」を学校給食に取り入れた。 ②栄養教諭、栄養士による食育の授業の実施率 83.8% ③6月の食育月間と1月の全国学校給食週間に「おいしく減塩！統一献立」として市内統一の献立を提供した。また、毎月の給食で塩分の少ない日を「減塩メニューの日」として献立表に記載し、保護者に対して減塩の情報提供を行った。				
		達成状況に対する考察				
		①食材納入業者との連携や献立作成の工夫により、地場産物の使用割合は年々増加している。今後、食材価格の高騰や天候不順などにより、使用割合に変動があると予想される。 ②学校給食センター受配校、栄養士が配置されている自校給食校(2校)の食育授業は、栄養教諭・栄養士が実施した。栄養士が配置されていない7校の自校給食校においては、県の栄養教諭派遣事業等を活用して食育授業を実施した。 ③担当者会議を開催して市内学校給食担当者と共通理解を図り、「学校における食育」の一環として、減塩に取り組めた。				
		評価・今後の方向性				
評価項目	必要性	A	児童生徒が生きていく上での「生きる力」を育てるために必要である。		総合評価	
	有効性	A	学校給食を生きる教材としての活用ができるため、有効である。		A	
	効率性	—				
今後の方向性		継続	学校給食における地場産物の活用を促進するため、献立作成の工夫に加え、納入業者や関係部署との連携、情報共有を行っていく。 また、学校における食育を充実させるため、学校栄養職員の増員を要望していく。			

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：健康給食推進室

所属別目標	学校給食や食育を通し、子どもたちの心と身体の健やかな成長を支えます。		
課題を解決するための重点施策	No.	(4)	学校給食費の負担軽減及び公会計化

事業名	No.	①	多子世帯給食費負担軽減事業			
事業目的	多子世帯に対して保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するため、学校給食費を助成する。					
取組内容	同一世帯で18歳以下の兄弟姉妹が3人以上いる場合、義務教育を受けている第3子以降の児童生徒を対象に学校給食費を全額助成する。					
目標	保護者の経済的な負担を軽減し、多子世帯が子育てしやすい環境の充実に図る。					
達成状況	達成状況					
	【実施状況】					
	区分	令和4年度		令和5年度		令和6年度
		対象者数	助成額	対象者数	助成額	対象者数 助成額
	小学生	294	15,597	283	15,012	280 15,695
	中学生	40	2,237	40	2,320	43 2,611
	合計	334	17,834	323	17,332	323 18,306
(単位：人、千円)						
達成状況	達成状況に対する考察					
	物価高騰が続いている中、子育てにかかる費用も増加しているため、給食費の全額助成は、多子世帯の保護者の経済的負担の軽減につながっていると考えられる。					
評価・今後の方向性						
評価項目	必要性	A	物価高騰が続く中、子育てにかかる費用も増加しているため、多子世帯の経済的負担軽減に必要な事業である。			総合評価
	有効性	A	対象となる児童生徒の給食費が全額助成されるため、保護者の経済的負担軽減となっている。			A
	効率性	B	助成金交付事務を全てエクセル等で管理しており、事務量が多いため、システム化を検討したい。			
今後の方向性	継続	この事業は、多子世帯の経済的負担の軽減になる他、学校から「給食費の未納の減少にもつながっている」との声も聞かれており、有効な事業であると考えられるため、現在の内容で制度を継続させることとしたい。				

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：健康給食推進室

所属別目標	学校給食や食育を通し、子どもたちの心と身体の健やかな成長を支えます。		
課題を解決するための重点施策	No.	(4)	学校給食費の負担軽減及び公会計化

事業名		No.	②	給食物価高騰対策事業																															
事業目的		物価高騰により給食食材価格も高騰し、栄養バランスや質を保った給食を提供するには給食費の値上げが避けられない状況であるが、食材価格高騰分の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減する。																																	
取組内容		令和5年度補助金額に令和6年度食材価格高騰見込額を加えた額の2/3額を補助金として各給食会計運営施設に交付する。 【補助額（1食当たり）】 小学校：35円、中学校：37円、幼稚園：39円																																	
目標		- 食材価格高騰分の一部を補助金として交付することで、物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担を軽減する。 - 補助金の交付及び給食費の改定により食材費を確保し、これまでどおりの栄養バランスや質を保ったおいしい給食を提供する。																																	
達成状況		達成状況																																	
		＜令和6年度状況＞																																	
		<table><tr><td>区分</td><td>小学校</td><td>中学校</td><td>幼稚園</td></tr><tr><td>1食当たり食材費</td><td>343</td><td>381</td><td>346</td></tr><tr><td>給食費(保護者負担額)</td><td>308</td><td>344</td><td>307</td></tr><tr><td>1食当たり補助額</td><td>35</td><td>37</td><td>39</td></tr><tr><td>児童等人数</td><td>2,746</td><td>1,559</td><td>55</td></tr><tr><td>平均給食回数</td><td>188</td><td>183</td><td>150</td></tr><tr><td>補助金交付額</td><td>18,044,110</td><td>10,337,023</td><td>321,750</td></tr></table>				区分	小学校	中学校	幼稚園	1食当たり食材費	343	381	346	給食費(保護者負担額)	308	344	307	1食当たり補助額	35	37	39	児童等人数	2,746	1,559	55	平均給食回数	188	183	150	補助金交付額	18,044,110	10,337,023	321,750	計 28,702,883	
		区分	小学校	中学校	幼稚園																														
		1食当たり食材費	343	381	346																														
給食費(保護者負担額)	308	344	307																																
1食当たり補助額	35	37	39																																
児童等人数	2,746	1,559	55																																
平均給食回数	188	183	150																																
補助金交付額	18,044,110	10,337,023	321,750																																
達成状況に対する考察																																			
- 物価高騰が続く中、食材価格高騰分の一部を補助金として交付したことで、保護者の経済的負担の軽減につながっている。 - 補助金の交付及び給食費の改定により食材費を確保できたため、栄養バランスや質、量を保った給食が提供できた。																																			
評価・今後の方向性																																			
評価項目	必要性	A	物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担を軽減するために必要である。			総合評価																													
	有効性	A	保護者の経済的負担の軽減となるため、有効である。			A																													
	効率性	A	補助金を保護者ではなく各給食運営施設へ交付することで、事務の効率化が図れている。																																
今後の方向性		改善	学校給食法では、食材費は保護者が負担することが原則となっているが、国において、学校給食費無償化の動きがあることから、その動向を注視していく。																																

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：生涯学習課

所属別目標	いつでも心豊かに学び、スポーツに親しみ、生きる喜びを実感できるようにします。		
課題を解決するための重点施策	No.	(1)	ライフステージに応じた学びの機会の提供

事業名		No.	①	キッズシアター			
事業目的		児童に質の高い舞台芸術を鑑賞させることにより、豊かな感性や創造性、人間性を育むなど、情感豊かな児童の育成を図る。					
取組内容		市内の小学3年生から6年生を対象に演劇教室を開催。					
目標		豊かな感性や創造性、人間性を育むため、（公財）福島県文化振興財団の鑑賞事業に参加し、市内の小学3年生から6年生に、本格的な舞台機構を備えた施設で舞台芸術を鑑賞する機会を提供する。					
達成状況		達成状況					
		●令和6年度キッズシアター ・演目：ミュージカルシアターラーニング ～目には見えない大切なコトって何？ 歌と演技とワークショップで体感する参加型芸術鑑賞プログラム～ ・出演：音楽座ミュージカル（株式会社ヒューマンデザイン） ・開催日：令和6年6月26日(水)、6月27日(木) 全3公演 ・場所：白河文化交流館コミネス 大ホール ・参加児童数：1, 797人					
		達成状況に対する考察					
		生の演劇に触れる機会が少ない子ども達にとって、役者の表現力や舞台セット、音響の迫力など貴重な経験を味わうことができた。また、6年度は参加型のプログラムで児童も表現することの楽しさやたくさんの学びの時間を得るとともに、内容を真剣に理解しようとする姿がたくさん見られた。					
評価・今後の方向性							
評価項目	必要性	A	子どもたちが、舞台芸術に接する貴重な機会であり、児童の情操を育む上でも必要である。			総合評価	
	有効性	A	生の演劇に触れ、会場で一体感を感じながら演劇を楽しむことができ、良い経験の場を提供することができた。			A	
	効率性	—					
今後の方向性		継続	・今後も、（公財）福島県文化振興財団の観劇事業を活用し、優れた舞台芸術を提供することで、情緒に富んだ感性豊かな子ども達の育成に寄与する。 ・芸術文化に親しむ機会の創出をはじめ、多様な体験や学習ができる取り組みを継続する。				

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：生涯学習課

所属別目標	いつでも心豊かに学び、スポーツに親しみ、生きる喜びを実感できるようにします。		
課題を解決するための重点施策	No.	(2)	地域と学校が一体となった学びの促進

事業名		No.	①	青少年育成市民会議		
事業目的		将来を担う青少年の健全育成に向け、啓発活動や各種育成事業を展開する。「白河市青少年育成市民会議」に対する補助等を通し、青少年の健全育成を推進する。				
取組内容		白河市青少年育成市民会議は、その下部組織として各地域会議及び小学校区ごとに地区協議会を組織し、各地域会議・地区協議会においては、健全育成に向けた啓発活動やスポーツ活動などを行っている。また、白河市青少年育成市民会議にあっては、年1回推進大会を開催し、健全育成に対する市民の理解を醸成する活動等を行っているため、当該組織に対して市補助金を交付し、取り組みを後押しする。				
目標		白河市青少年育成市民会議を中心に各地域会議及び各地区協議会、関係団体と連携して青少年育成に向けた各種事業に取り組み、全市的に青少年の健全育成を推進する。				
達成状況		達成状況				
		●「白河市青少年健全育成推進大会」開催 ・開催日：令和6年7月8日(月) ・場 所：白河市文化交流館コミネス 大ホール ・内 容：「少年の主張」発表を実施。青少年健全育成に貢献のあった功労者、優良団体の表彰を実施。 ・参加者：629人 ●市補助金の交付 ・白河市青少年育成市民会議に対して、80万円の補助金を交付				
		達成状況に対する考察				
		上部組織を中心に、各地域会議及び各地区協議会において各種事業を展開しており、青少年の健全育成に向けた市民の理解や協力を得て、各地域・各地区で様々な行動を行うことで、意識の醸成を図っている。				
		評 価 ・ 今 後 の 方 向 性				
評価項目	必要性	A	地域や学校、関係団体等が連携して取り組むことが必要であり、推進母体に対する支援は必要である。		総合評価	
	有効性	A	推進大会の開催や協賛金の募金活動等を通じ、市民に青少年育成に関する理解等を図ることができ有効である。		A	
	効率性	—				
今後の方向性		継続	・白河市青少年育成市民会議に対し、財政的な支援を継続して実施するとともに、関係団体と連携・協力を図り、青少年の健全育成に向けた取り組みを推進・拡大に努めていく。			

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所: スポーツ振興課

所属別目標	いつでも心豊かに学び、スポーツに親しみ、生きる喜びを実感できるようにします。		
課題を解決するための重点施策	No.	(5)	競技スポーツの向上

事業名		No.	①	スポーツ教室開催事業			
事業目的		NPO法人白河市スポーツ協会と連携を図りながら、各種スポーツ教室を開催することにより、スポーツに親しむ機会の創出を図るとともに、競技力の向上や競技人口の拡大につなげる。					
取組内容		乳幼児からシニアまで幅広い世代を対象に、全51種類のスポーツ教室（通年継続タイプ・ビギナー&レベルアップタイプ・選手育成タイプ・単発タイプ）を開催。					
目標		競技人口の拡大につなげるため、小中学生を中心としたスポーツ教室の開催数及び参加者数の増加（前年度比）を目指す。					
達成状況		達成状況					
		46種目（※5種目中止）、計1,053回の教室を開催、延べ16,933人が参加し、前年（計955回／14,448人）より増加した。 特に、小中学生の参加者が9,645人となり、前年の5,005人から大幅に増加した。					
		達成状況に対する考察					
		延べ開催数や参加者数は増加したものの、参加者が固定化されている傾向がある。参加者がスポーツに関心を持ち、競技力の向上に繋がる教室を開催するとともに、参加のない教室は廃止するなど、ニーズに応じた教室の開催について検討していく必要がある。					
評価・今後の方向性							
評価項目	必要性	A	スポーツに親しむ契機や、競技スポーツの人口拡大のため、その必要性は大きい。			総合評価	
	有効性	A	本教室を経て各スポーツ団体に加盟したり、競技スポーツへの参加や競技力向上に繋がるなど、その有効性は高い。			A	
	効率性	—					
今後の方向性		継続	小中学生を対象としたレベルに応じた教室を継続していくことで、スポーツ人口の拡大や競技レベルの向上に繋げていくとともに、ニーズに応じた新規教室の開催について検討していく。				

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所: スポーツ振興課

所属別目標	いつでも心豊かに学び、スポーツに親しみ、生きる喜びを実感できるようにします。		
課題を解決するための重点施策	No.	(6)	誰もが利用しやすいスポーツ施設等の整備と利用促進

事業名		No.	①	体育施設改修事業			
事業目的		社会体育施設の改修及び修繕を行うことにより、安全で利用しやすい施設環境の整備を図る。					
取組内容		計画的な施設の改修・修繕を実施する。					
目標		多くの施設が老朽化等の理由により改修・修繕が必要な状況にあるため、施設の長寿命化計画等に基づき、計画的に改修・修繕を実施していく。					
達成状況		達成状況					
		【主な改修・修繕等】					
		・白河市総合運動公園（照明LED・市民プール等）33,283,250円 ・しらさかの森スポーツ公園（照明LED・受変電設備）85,228,000円 ・表郷総合運動公園（表郷体育館LED・天狗山球場等）9,184,450円 ・大信総合運動公園（大信球場・プール・トレセン等）2,585,165円 ・東風の台運動公園（プール・多目的グラウンド等）1,365,513円 ・市民体育館（第一・第二・第三・関辺・大沼）1,272,200円					
		達成状況に対する考察					
		点検等により、緊急性のあるものを優先に改修・修繕を行っているが、大規模な改修については対応できていないため、施設全体の長寿命化につながらっていない。					
評 価 ・ 今 後 の 方 向 性							
評価項目	必要性	A	多くの施設が築30年を経過し老朽化しているため、今後とも計画的に実施していく必要がある。			総合評価	
	有効性	A	施設改修は、利用者の安全確保に加え、施設の長寿命化を図るうえで有効である。			B	
	効率性	C	老朽化している施設が多く、限られた予算での対応となるため、効率的に欠ける。				
今後の方向性		改善	令和5年度に策定した長寿命化計画に基づき、計画的に施設の改修・修繕を実施していく。 また、個別施設計画に基づき、施設の統廃合を検討するなど、事業の効率性を高めていく。				

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所: スポーツ振興課

所属別目標	いつでも心豊かに学び、スポーツに親しみ、生きる喜びを実感できるようにします。		
課題を解決するための重点施策	No.	(7)	スポーツを支える団体や人材等の充実

事業名		No.	①	スポーツ振興基金活用事業		
事業目的		スポーツ振興基金を活用し、激励金・助成金・補助金を交付することにより、スポーツ団体等の強化及び人材等の育成を図る。				
取組内容		①各種大会の出場に対する激励事業 全国大会や国際大会に出場する者に激励金を交付する。 ②スポーツ団体の強化育成に関する事業 スポーツ少年団及びスポーツ団体へ助成を行い、団体の強化・育成を図る。 また、県大会以上の大会に出場するスポーツ少年団に激励金を交付する。 ③スポーツ指導者の育成に関する事業 国・県等が主催する研修会や講習会等に参加する指導者に助成金を交付する。 ④各種大会の開催に関する事業 市内において各種大会等を開催又は共催する団体に補助金を交付する。 ⑤総合型地域スポーツクラブの育成に関する事業 総合型地域スポーツクラブ等が実施する事業等に補助金を交付する。				
目標		スポーツ団体等の強化・育成や、指導者の育成を図る。				
達成状況		達成状況				
		スポーツ振興基金活用事業				
		合計 210件 4,023,000円				
		①各種大会の出場に対する激励事業 計 139件 853,000円				
		②スポーツ団体の強化育成に関する事業 計 67件 3,030,000円				
		③スポーツ指導者の育成に関する事業 計 0件 0円				
		④各種大会の開催に関する事業 計 3件 90,000円				
		⑤総合型地域スポーツクラブの育成に関する事業 計 1件 50,000円				
		達成状況に対する考察				
		少子化や生活様式の多様化、指導者不足などを背景に、年々、スポーツ団体が減少傾向にあるため、団体の強化・育成や、指導者の育成に向けた支援策を充実させていく必要がある。				
評価・今後の方向性						
評価項目	必要性	A	今後のスポーツ振興を含め、団体の強化・育成、指導者の育成を図るうえで必要である。			総合評価
	有効性	A	スポーツ団体等の活動を維持継続させていくとともに、モチベーションを高めるうえで有効である。			A
	効率性	—				
今後の方向性		継続	引き続き、スポーツの振興や競技力の向上に繋がる事業を実施していくとともに、スポーツ団体等の強化や、指導者の育成に向けた支援策について検討していく。			

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所:

図書館

所属別目標	誰もが快適に利用でき、市民の知と交流の拠点となる図書館を目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(1)	資料の充実と更新

事業名		No.	①	図書館資料（蔵書等）充実事業				
事業目的		市民の読書活動や文化活動を支援し、市民が豊かな生活を送るための一助となり、生涯学習の推進に寄与していくため、図書館資料の充実を図る。						
取組内容		市民の多様なニーズに応えるため、新刊書の収集にとどまらず、既刊であっても評価が高い資料などを様々なジャンルから選定し、購入を進めるとともに、経年劣化等により利用に耐えなくなった資料の更新と除籍を計画的に行う。						
目標		市立図書館の蔵書数は25万冊、開架能力15万冊を当初の目標としていたが、この目標は平成29年度に達成したため、実際の本の厚みの差異を踏まえた蔵書能力を40万冊と推定し、これを次なる目標値として蔵書の充実を図ることとした。 視聴覚資料については、長期目標である1万5千点の整備に向けて計画的に受入を進める。						
達成状況		達成状況						
			令和5年度		令和6年度		比較（目安）	
			受入数	蔵書数	受入数	蔵書数	受入数	蔵書数
		一般図書資料	9,812	232,370	11,297	233,870	1,485	1,500
		児童図書資料	3,794	64,962	2,189	68,435	△ 1,605	3,473
		郷土資料	442	12,738	86	12,835	△ 356	97
		計(図書)	14,048	310,070	13,572	315,140	△ 476	5,070
		視聴覚資料	636	11,645	284	11,920	△ 352	275
		雑誌	2,593	12,990	2,515	13,256	△ 78	266
		合計	17,277	334,705	16,371	340,316	△ 906	5,611
		除籍(図書)		13,645		7,141		△ 6,504
		除籍(視聴覚)		25		11		△ 14
		達成状況に対する考察						
		令和6年度の図書購入費は、当初予算33,300千円に寄附金8,000千円を加え、例年購入できない比較的高価な辞書や専門書、シリーズもの、学校図書館では賄えない教科書採録の図書の購入を進めた。令和5年度末に図書館システムを更新し、蔵書数の積算方法が変わったため、正確な比較はできないが、目安をみると、受入数は、昨年度より全体で約900点減少しているが、蔵書数は約5,600点の伸びがあった。						
評価・今後の方向性								
評価項目	必要性	A	図書館は知の拠点として、市民の多様なニーズに応え、資料の充実を図る必要がある。				総合評価	
	有効性	A	図書資料の充実は、市民の読書活動や生涯学習の推進につながり、市民が豊かな生活を送る上で有効である。				A	
	効率性	A	経年劣化や汚破損等により利用に耐えなくなった資料の選択・除籍と、更新を並行して進める必要がある。					
今後の方向性		継続	生成系AIの発展と普及により、日常的にSNSなどでフェイク情報を目にすることが増え、その反面、AIを使ったファクトチェックが流行しつつある。図書館においても、情報の確かさに対するニーズだけではなく、情報入手にかかる時間を節約したいというニーズを捉えていく必要がある。市民がワンストップで必要とする様々な情報にアクセスできる、地域の情報提供の拠点たりうるため、引き続き、資料の収集と適切な除籍・更新を行い、コレクションの幅と質を高めていく。					

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所:

図書館

所属別目標	誰もが快適に利用でき、市民の知と交流の拠点となる図書館を目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(1)	資料の充実と更新

事業名		No.	②	白河地域発行新聞デジタルアーカイブ整備事業			
事業目的		市立図書館所蔵の郷土資料のうち、市広報、白河地域で発行された新聞や地方紙の県南地域版のデジタル化を進め、原資料の劣化を気にせず広く市民の閲覧に供することを目的とする。					
取組内容		平成29年度から年次計画で、白河町報、市政だより、白河地域発行新聞各紙（白河日報など10紙）、昭和20年代から40年代までの民報と民友の県南版のデジタル化や複写製本の作成を行い、検索のための見出し抽出作業を進める。デジタル化した資料をインターネットで公開し、手軽な資料として広く活用を図る。					
目標		紙面の劣化により閲覧に供することが難しくなった広報誌、白河地域発行新聞等の資料のデジタル化を行う。デジタル化した資料は、インターネットで段階的に公開し、手軽な資料として広く利活用が図られるよう、見出し検索機能の拡充と、PR活動を行う。					
達成状況		達成状況					
		令和6年度は、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、昭和30～42年の福島民友4,680面のデジタル化と、複写製本13冊の作成を実施した。これにより、平成29年度から進めてきた当初計画の計17紙、22,619面のデジタル化と81冊の複写製本作成を終了した。					
		また、同年10月に図書館ウェブサイト上で「白河地域逐次刊行物デジタルアーカイブ」の運用を開始し、著作権の確認がとれた紙面を順次公開し、令和7年3月末までに、10紙を掲載した。					
		「白河地域逐次刊行物デジタルアーカイブ」公開中の資料					
		白河町報	S14.04～S18.05	白河日報	S24.06～S42.11		
		白河市政だより	S27.05～S47.03	福南新聞	S25.02～S32.02		
		白河市政グラフ	S44.06～H01.12	白河新聞	S25.02～S32.01		
		白河日日	S51.08～H02.04	白河タイムス	S27.10～S30.04		
		県南新報	S24.03～S42.12	楽翁新聞	S27.07～S32.01		
		達成状況に対する考察					
原紙は劣化が著しく、資料によっては閲覧を制限することもあったが、デジタル化及び複写製本作成、インターネット公開によって、提供や閲覧が容易になった。 利活用の拡大に向けて、見出し検索機能の充実と、使い方講座等のPR活動が必要。							
評 価 ・ 今 後 の 方 向 性							
評価項目	必要性	A	紙面の劣化により閲覧に供することが難しくなった資料を、デジタル保存するとともに、利活用を図る必要がある。			総合評価	
	有効性	A	インターネットで公開により、手軽な資料として閲覧でき、広く利活用が図られる。			A	
	効率性	A	見出し検索機能により、必要な記事や紙面の選択が可能となり、効率化が図られる。				
今後の方向性		継続	次期計画としていた昭和40年代以降の民報・民友の県南版のデジタル化については、各社のデジタルアーカイブで遡及公開が進むことから、県南版のデジタル化を一時休止し、旧村部の広報誌のデジタル化に着手する。 白河地域逐次刊行物デジタルアーカイブは、著作権保護期間中の資料について公開を目指して権利者の確認作業を行い、公開紙面の拡充に努めていく。また、見出し検索機能を充実させ、講座等を通して普及拡大を図る。				

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所:

図書館

所属別目標	誰もが快適に利用でき、市民の知と交流の拠点となる図書館を目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(2)	図書館サービスの向上

事業名		No.	①	移動図書館「ゆるりぶ」運行事業			
事業目的		図書館への来館が困難な市民へ、図書館サービスを提供するため、移動図書館車を運行し、市民の利便性向上を図る。					
取組内容		移動図書館「ゆるりぶ」の定期運行を行い、毎月開催される高齢者サロンの日程に合わせて、地域の集会所などを訪問することで、来館が困難な市民の読書活動を支援するとともに、市内で開かれるイベント等に臨時運行を行い、多くの市民に市内図書館の利用を呼びかけている。					
目標		定期運行は、訪問可能な最大24か所（1日2回×3日×4週）の稼働を目指して、サービスポイントの拡大や、イベントへの参加を図っていく。併せて、現時点では高齢者サロンの開催に合わせて運行していることから、サロンの参加者による利用がメインだが、近隣の住民へも周知をおこない、より活発な利用を促していく。 ●運行先一か所あたりの平均貸出冊数20冊を目標とする。					
達成状況		達成状況					
		定期運行先のサービスポイントは、令和6年9月より、新たに久田野集会所1か所を加え、10か所となった。イベントへの参加は3回行った。（4月：小峰城さくらまつり、5月：旧脇本陣イベント、8月：ふるさと川まつりinたいしん） ●運行先一か所あたりの平均貸出冊数11.4冊					
		移動図書館「ゆるりぶ」運行実績					
			令和5年度	令和6年度	増 減	サービスポイント	
		定期運行先(か所)	9	10	1	みさか	関辺
		イベント参加(回)	2	3	1	北真舟	緑ヶ丘
		運行回数（回）	73	104	31	南湖	堂山
		貸出人数（人）	350	433	83	白寿園	久田野
		貸出冊数（冊）	995	1190	195	搦目山	
		平均貸出冊数(冊)	13.6	11.4	△ 2.2	中新城	
達成状況に対する考察		高齢者サロンへの意向調査を元に、サービスポイントを1か所増やすことができたが、訪問不用とする意見もあり、さらに需要を喚起できるよう、現行訪問先での実績を高めていきたい。運行回数、貸出人数、貸出冊数とも、昨年度を上回ったが、運行先1か所あたりの貸出冊数は2.2冊下回った。サービスポイントによって貸出が盛んなところとそうでないところがあり、本に手が伸びる工夫が必要である。					
		評 価・今後の方向性					
評価項目	必要性	A	高齢を理由に来館が困難な市民の数は今後も増加が見込まれ、需要の高まりが予想される。				総合評価
	有効性	A	距離や交通手段の有無などを理由に図書館サービスを十分に受けられなかった市民に対し有効な取組みである。				A
	効率性	A	専用に改装した移動図書館車を使用し、資料の入れ替えや運行先での開館業務を効率的に行っている。				
今後の方向性		継続	引き続き高齢者サロン等関係団体への意向確認や調整を行い、サービスポイントの拡充を目指すとともに、イベント参加を増やしていく。また、高齢者サロン利用者だけではなく、周辺住民にも活用してもらえよう、PRを行っていく。運行先の利用者とのコミュニケーションを図りながら、ニーズの把握や開拓に努め、貸出冊数を伸ばしていきたい。				

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所: 図書館

所属別目標	誰もが快適に利用でき、市民の知と交流の拠点となる図書館を目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(2)	図書館サービスの向上

事業名	No.	②	ブックスタート	
事業目的	1歳児健診を受診した親子に、読み聞かせと絵本のプレゼントを行い、絵本との初めての出会いと、絵本を通しての親子の触れ合いや豊かな情操を育むきっかけとなる機会を提供し、家庭での読書活動の推進を図り、併せて図書館の利用促進へつなげる。			
取組内容	月1回保健センターで行われる1歳児健診に司書2名で出向き、読み聞かせや図書館利用案内等とともに、絵本のプレゼントを行う。1歳児健診当日に受診できなかった家庭にも郵送で絵本のプレゼントと図書館利用案内を行う。			
目標	1歳児健診の対象となった全家庭に絵本のプレゼントと、図書館利用案内を行う。			
達成状況	達成状況			
	令和6年度は、1歳児健診受診者218名に読み聞かせと絵本のプレゼントを行い、健診日以外の日の受診者や未受診者等1名に絵本と図書館利用案内を郵送し、対象の1歳児へのブックスタートは100%を達成した。			
		令和5年度	令和6年度	備考
	対象人数	285	219	対象だったが転出した人数を除く
	受診人数	284	218	1歳児健診受診=絵本の読み聞かせとプレゼント
	郵送人数	1	1	健診日以外の日程で受診や未受診
達成状況に対する考察	達成状況に対する考察			
	1歳児健診を受診した親子は、検診の流れの中にブックスタートを組み込んでいるため、直接読み聞かせと絵本のプレゼントを行うことができた。また、1歳児健診の日程で受診できなかった親子は、こども支援課に確認し郵送することができた。図書館の利用案内も行っているため、図書館の来館にもつながっている。			
評 価・今後の方向性				
評価項目	必要性	A	家庭での読書活動のきっかけとなる絵本を、1歳児を持つすべての家庭に贈る事業として必要	総合評価
	有効性	A	絵本と触れ合う初めての機会を提供し、絵本を直接プレゼントすることで、家庭での読書のきっかけとして有効	A
	効率性	A	健診の流れの中にブックスタートを組み込み、司書2名の体制ですべての1歳児に絵本を贈ることができる	
今後の方向性	継続	ブックスタートのフォローアップ事業として、切れ目のない子育て支援や、家庭での読書活動推進、図書館利用促進につなげていくため、令和7年度より、3歳児健診を受診した親子に引換券を配付し、後日、図書館に来館した際に絵本のプレゼントやオリジナルバックをプレゼントする「しらかわ子育てウェルカムブック」を開始する。		

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所:

図書館

所属別目標	地域交流会議室D X事業		
課題を解決するための重点施策	No.	(3)	地域交流エリアの活用

事業名		No.	①	地域交流会議室D X 事業			
事業目的		市立図書館の地域交流会議室運営にICT（情報通信）関連技術や機器を導入し、利便性の向上と事務手続きの効率化を図り、会議室利用促進につなげる。					
取組内容		デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、キャッシュレス対応のオンライン予約システム、ウェブ会議に対応した映像・音響機器、予約システムと連携したデジタルサイネージを導入し、新システム・機器に即した運用方法を整備し、利活用を図る。					
目標		オンライン予約システム、ウェブ会議に対応した映像・音響機器、デジタルサイネージを導入し、令和7年1月運用開始を目指す。 オンライン予約システムや新導入機器の適切な運用を図り、会議室利用促進につなげる。					
達成状況		達成状況					
		令和6年4月より仕様の検討を行い、6月より事業者選定プロポーザルを開始し、8月に事業者を選定、9月に地域交流会議室D X業務委託契約を締結し、12月に機器設置工事を行い、令和7年1月から運用を開始した。 新たに導入した機器を初めて使う利用者には、下見を勧め、事前に機器操作の説明を随時行い、機器利用の促進を図った。 電話での空き状況確認や、窓口で紙申請を行う利用者に、オンライン予約を勧め、オンライン予約システムの普及に努めた。					
		達成状況に対する考察					
		キャッシュレス対応のオンライン予約システムを導入したが、現状、キャッシュレスを選択する利用者は少なく、紙の納付書の送付が求められたり、アカウント登録の手間がかかることから、紙申請を選ぶ利用者も多く、未だ紙申請からオンライン予約への移行の過渡期であるが、段階的移行を目指して、利用者に協力を求めていくことが必要。					
評 価 ・ 今 後 の 方 向 性							
評価項目	必要性	A	会議室の多様な利用ニーズに応え、利便性の向上や事務効率化を図るため必要。			総合評価	
	有効性	B	機器の誤操作による故障が発生し、都度業者に調整を求めており、機器の運用方法が確立されておらず試行段階である。			B	
	効率性	B	オンライン申請により、事務の効率化とペーパーレス化が図られるが、現状では、紙申請、紙の納付書送付が残る。				
今後の方向性		B	オンライン予約の普及については、市役所関係課所から受ける受付期間内の申請は、オンラインへの完全移行を目指す（現行の方法では、四半期ごとの受付開始日以前に受ける申請で紙申請が残る）。紙申請を行う利用者に対しては、個別に窓口等でオンライン申請を勧めていく。 電子黒板やデジタルサイネージ等新規導入機器については、マニュアルを整備し、活発な機器利用が図られるよう普及啓発を行っていく。				

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：生涯学習課 中央公民館

所属別目標	生涯を通して様々な学習ができるまちを目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(1)	生涯学習機会の提供

事業名	No.	①	公民館活動事業
事業目的	社会教育法第20条に基づき、住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
取組内容	中央、表郷、大信、東の各公民館において、身近な学習の場と機会を提供するため、公民館主催教室を開催するとともに自主活動団体や民間団体等の施設利用の促進を図る。		
目標	①住民の声を反映した、学習効果の高い講座・教室の開設及び運営を行うこと。 ②住民への学習の機会や場を提供する生涯学習の拠点として、さらには、地域の身近な交流の場としてその役割を果たすこと。 ③青少年や若い世代が、生涯学習の拠点である公民館について、再認識できるような 魅力ある事業の創出を図ること。		
達成状況	達成状況		
	中央公民館主催教室他 令和6年度施設利用者数 25,738人 ①大人のケンハモ教室 ②初心者のための夏季将棋教室 ③漢字と論語に学ぶ人生訓教室 ④シニア健康体操教室 ⑤やさしい手作りパン教室 ⑥おいしい発酵学講座Ⅰ ⑦おいしい発酵学講座Ⅱ ⑧わくわく地理教室 ⑨俳句俳画教室 ⑩自然探勝トレッキング教室 ⑪江戸絵画鑑賞講座 ⑫レディースセミナーⅠ ⑬レディースセミナーⅡ ⑭文化財教室1 ⑮文化財教室2 ⑯ハンドメイド教室 ⑰白河生きがい教室 ⑱はじめてのスマホ教室 ⑲子どもステップ教室 ⑳高校生ボランティアセミナー ㉑白寿学級 ○公民館主催講演会「日本酒に関する講演会」○中央公民館習作展 ○中央公民館発表会		
	表郷公民館主催教室他 令和6年度施設利用者数 18,272人 ①わいわい子ども塾 ②陶芸教室 ③トレッキング教室&スパ ④いきいき魅力アップ教室 ⑤前期そば打ち体験教室 ⑥後期そば打ち体験教室 ⑦からだ健康体操教室 ⑧福寿学級 ○春の文化展 ○芸能まつり ○表郷文化祭(文芸作品展・発表会)		
	大信公民館主催教室他 令和6年度施設利用者数 7,626人 ①わくわく少年クラブ ②スマホ教室 ③大人の学び教室 ④楽しく物づくり教室 ⑤トレッキング&自然探勝教室 ⑥心すっきりエクササイズ教室 ⑦シニア健康体操教室 ⑧大信高砂学級 ○大信地域文化祭 ○大信公民館ロビー展		
	東公民館主催教室他 令和6年度施設利用者数 5,982人 ①渡辺真夏先生に学ぶ美味しいイタリア〜中東料理 ②はじめてのゴルフ教室 ③東子ども教室 ④東ふるさと教室 ⑤レディースセミナー ⑥トレッキング&スパ教室 ⑦リフレッシュ大人塾 ⑧スマホ教室(応用編) ⑨東光学園 ○きつねのわいわい音楽祭 ○東総合文化祭作品展覧会		
	令和6年度施設利用者数総計 57,618人		
	達成状況に対する考察		
	①4館においては、主催する継続事業の参加者等の推移や住民の声を反映し、講座・教室を見直し受講者の維持拡大を図っている。 ②自主的に活動する「公民館クラブ」も、公民館を拠点として活動を行った。 なお、拠点をマイタウンしらかわ等へ移すクラブもあったが、市の他の施設を有効的に活用し、活動に適した場所で生涯学習に取り組むという、新たな動きも見受けられた。		

【様式2】

教育委員会事務点検・評価シート

担当課所：生涯学習課 中央公民館

所属別目標	生涯を通して様々な学習ができるまちを目指します。		
課題を解決するための重点施策	No.	(1)	生涯学習機会の提供

評 価 ・ 今後の方向性				
評価項目	必要性	A	生涯学習の拠点として、多種多様な学習機会を提供しており、市民の生きがいづくり（学び・集い・結びつく）の視点からも必要な事業である。	総合評価
	有効性	A	住民が「自分の意志で」「自分にあった方法で」生涯学習に取り組み、あるいはきっかけ作りとして公民館活動に参画することは、幅広い視野と知識の習得に繋がり、生きがいをもって人生をおくるためには極めて有効である。	A
	効率性	A	駐車スペースや施設構造上の音漏れなどの課題はあるが、利用調整により効率的に施設が利用されている。 また、4館の施設の機能・立地を生かし、特に楽器を演奏するクラブ等については、音楽室のある表郷や近隣に民家の少ない大信公民館を利用する等、利用する側の選択により、自主的で効率的な利用も進んでいる。	
今後の方向性		継続	①世代間交流や目的の異なった方々の出会う機会を創出することで、新たな生きがいづくりとなる学習機会の提供を目指す。（住民のニーズを把握し、新たな学習機会の提供に努める。） ②自身の暮らしを豊かにする知恵と力を身につけられるような、主催教室を企画運営する。 ③中央公民館の機能が令和9年度に新施設へ移転するまでの間、現施設の維持管理を適切に実施し、利用者へ安心安全な活動拠点を提供する。	

教育事務評価検証委員会意見書

白河市教育委員会検証委員会意見書

1 白河市教育委員会事務の点検及び評価に関する意見

私たちは、令和6年度における白河市教育委員会の活動について、教育委員会事務局が自ら行った点検及び評価を検証するにあたり、事前に関係資料に基づき現状把握を行った上で教育委員会事務局職員と意見を交換し、白河市の教育行政の現状や課題の把握、今後の対応方針や方向性等を確認したところであり、これに対する意見は以下のとおりである。

(1) 教育総務課

奨学資金貸与事業については、貸与人数は昨年度より少し減っているものの、物価高騰の中で保護者の教育費負担の軽減に寄与しており、奨学生本人、保護者に感謝され、学校生活の一助となっている。経済的理由で修学困難な学生へ必要かつ有効な制度であるので、学ぶ機会を少しでも増やせるよう、引き続き支援していただきたい。

また、減免制度が昨年と比べて拡充され、若者の移住・定住促進の観点からも良い効果があると思う。

白河第一小学校建設事業については、老朽化が著しいことから全面改築の計画となり、基本設計及び地質調査が着手された。プールを作らない計画となっている点は合理的で良い。

今後、少子化の影響による生徒数の減少など教育環境も大きく変化していることをふまえ、学校以外での利用にも可能性を広げられるよう考慮しながら設計や工事を進めていただきたい。

小・中学校施設設備改修事業では、大規模修繕や即時対応などに難しさがあるものの、各学校から出された改修要望に基づき緊急性や修繕内容に応じて優先順位を決め、適切に実施できている。

また、児童生徒や教職員が安全安心の中で学校生活が送れるとともに、授業に支障がきたさないよう長期休業中に工事を行うよう配慮がなされている。

今後も、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、優先順位を付けながら継続的に修繕を進めていただきたい。

(2) 学校教育課

学校基礎学力向上推進事業については、市教委、各学校がいくつかの手立てを講じ、日々尽力されている。学力調査でもよい結果につながっている。

ただし、英語については前年比、全国比を下回る結果となっており、昨今の受験制度では英語における優位性が非常に高いと感じることから、児童生徒の苦手意識を少しでもなくしさらなる意欲を持って学習に取り組めるよう、指導力の向上を目指し取り組んでいただきたい。

一方で、いわゆる「英会話」が、就職現場をはじめ社会の様々な場面でプラスになる部分が増えており「受験英語」とは相反する部分もあると思うが、話す力の向上にも積極

的に取り組んでいただきたい。

なお、学力向上の諸方策については、市教委、各学校それぞれの担当が計画、組織連携、内容等を改めて見直し、効果的であったことを確認し、改善すべき点があれば周知徹底していくことも大切である。

学校図書館利活用推進事業では、改めてその必要性を感じる。デジタル化が進み、ICTの効果的な学習も必要だが、読解力や思考力を育てる読書活動は学力向上に必要不可欠である。幅広いジャンルで選書し、多くの子どもたちが多方面から活字に触れる機会が増えるといい。

学校司書配置や学校図書管理システムが全校に配置され、図書の貸し出し冊数が目標を達成していることはすばらしい。

いじめ・不登校防止対策推進事業では、Q-Uテストにおいて昨年同様、学級生活満足群が全国平均より大きく上回り、学級生活不満足群が大きく下回り、よい傾向にある。

Q-Uテストの結果を見える指標として活用し、生徒一人一人に寄り添ったきめ細かい対応を行うとともに、学級集団としてのまとまりも大切なので、さらによりよい学級づくりができるよう尽力していただきたい。

子どもの体力・運動能力向上事業については、コーディネーショントレーニングを実践することにより全小中学校ばかりでなく幼稚園においても体力が向上した。また、学習面や生徒指導面にも効果が表れている。

全教員が研修会でトレーニングの目的や方法、成果と課題等について共通理解を図りながら、今後も現在の取り組みを粘り強く継続していただきたい。

特別支援教育支援員配置事業では、個別の支援を要する児童生徒はますます増加の傾向にあるので、今後も支援員の配置は重要である。また、先生方が余力を持って子供たちに向き合えるよう、先生の質・数の維持など職場環境を整えていくことも必要である。

支援員の研修会、情報交換、担任と支援員との連携を充実させるなど、これからも多くの児童生徒が安心して学習に取り組めるよう、事業を継続していただきたい。

(3) 健康給食推進室

学校給食センター施設設備改修事業については、施設・設備の老朽化に対し、年次計画に基づき必要な機器の取替修繕が行われた。ボイラー取替修繕では、使用する燃料を重油からガスへと変更し、コストの安定が見られる。

近年の温暖化により夏場の調理場は、湿度や暑さにより過酷であるため安全に作業できる労働環境の確保に配慮していただきたい。

また、継続的に安全安心な給食が提供できるよう、計画の通り、適切に設備改修を進めていただきたい。

食育事業では、学校給食における地元農畜産物の使用割合は若干目標に届かなかったものの、年々、地元農畜産物の利用は増加しており、子供達に「旬」の給食を提供できている。健康面での意識付けとして減塩メニューも良い取り組みである。

給食時の校内放送等を通じて、各学校の児童生徒が食材の旬や産地の情報、献立の紹介などを行っているが、今後も様々な方法（メニュー看板、本日のお品書き、クイズなど）で、工夫をしながらさらなる食育推進に取り組んでいただきたい。

栄養教諭、栄養士による食育の授業の実施率が増加したが、今後も取り組みを継続していただきたい。

多子世帯給食費負担軽減事業については、今年度も保護者の経済的な負担軽減につながり、子育て支援推進の一助となっている。今後ともこの制度を継続していただきたい。

給食物価高騰対策事業については、給食食材価格も高騰し、給食費の改定は避けることはできないが、食材価格高騰分の一部を補助金として交付することによって保護者の経済的負担の軽減につながっている。食材価格高騰の中でも栄養バランスや質、量を保って給食が提供できていることはありがたい。

物価高騰対策として、購入材料を一元化する方法もあると思うが、各施設の地産地消もうまく進めながら改善していただきたい。

今後も物価の高騰が続くようであれば、事業の継続をお願いしたい。

（４）生涯学習スポーツ課

キッズシアターについては、地元のコミネスという素晴らしい施設で、小学校３～６年生の間に４回、本物の舞台を見る事ができるのは情操教育の観点からも貴重な経験である。６年度は参加型のプログラムで生のミュージカルを鑑賞し、表現することの楽しさを味わうことができた。

情緒に富んだ感性豊かな子ども達の育成に欠かせない事業であることから、今後も子どもたちの記憶に残るような舞台を選定し、引き続き開催していただきたい。

青少年育成市民会議では、白河市青少年育成会議及び各地域会議、地区協議会などで健全育成に向けた各活動が実践され、成果を収めている。

青少年の健全育成は、市民同士のつながり、関係団体の連携、協力にもつながるので今後も是非尽力していただきたい。

なお、補助金の各地域への割り振りが均等割りとのことであるが、生徒数や活動数に対して果たして公平な割り振りになっているのか、今後の精査を望む。

スポーツ教室開催事業については、４６種目開催され、総参加者が前年より２０００人以上増えた。少子化が進む中ではあるが、小中学生の参加者が増加し、目標が達成された。

引き続きスポーツに親しむ機会を創出し競技人口の拡大に努め、競技力の向上や大人の健康寿命の引き上げにつながるよう、事業の継続を望む。

体育施設改修事業では、長寿命化計画に基づき、計画的に優先順位を決めて改修・整備されている。また、すべての施設のＬＥＤ化も図っている。

老朽化している施設が多い状況にあることから、今後も安心してスポーツが出来る施設環境を維持できるよう、優先順位の精査と効率の良い改修により各施設の長寿命化を図り、市民の利用促進に尽力していただきたい。

スポーツ振興基金活用事業では、少子化や指導者不足などの背景はあるものの毎年、大会への激励金、スポーツ指導者への助成金、各種大会への補助金など有効に交付されている。

スポーツ団体等の強化、人材の育成（特に部活動の外部委託化と連動した、指導者育成）を図るため支援を継続していただきたい。

（５）図書館

図書館資料（蔵書等）充実事業について、蔵書数は昨年度より全体で約５，６００点の伸びが見られた。ＡＩの普及により今後図書館で求められる対応が示されている。近年、街の魅力のひとつとして図書館施設の充実度をＰＲする自治体が増えているが、蔵書能力４０万冊を見込む市立図書館は、十分勝負できる図書館であると感じる。

今後も新刊書の購入や資料の更新・除籍などを計画的に行い、資料の充実を図っていただきたい。

白河地域発行新聞デジタルアーカイブ整備事業については、市刊行物、市広報、市政だより、地域発行新聞等の資料等を昨年より拡充してデジタル化し、成果を収めている。

歴史の「見える化」という観点からも意義ある取り組みである。各新聞社の動きにも注意を払い、旧村部広報誌のデジタル化に着手する点も効率的である。

また、インターネット公開により閲覧が容易になり、原資料の劣化を気にせず広く市民が閲覧できる利点もあることから、さらなる活動の充実と拡充を図っていただきたい。

移動図書館「ゆるりぶ」運行事業は、住民にとってありがたい事業であり、定期運行先、イベント参加回数、総運行回数、貸出人数・冊数など増加傾向にあり、実績を上げてきている。

運行先１カ所あたりの平均貸出冊数２０冊の目標に向かい、高齢者だけでなく、周辺住民にも拡充して活用してもらえよう、利用者の声を聴きながら引き続き取り組んでいただきたい。

ブックスタートは、企画がよく、多くの目標が達成できている。１歳児とその保護者を対象に、本を通して親子の触れ合い・読み聞かせなどにより効果的に実施されている。

今年度から開始された３歳児にも図書館へ足を向けてもらう「しらかわ子育てウェルカムブック」事業により切れ目のない取り組みとなる。図書館の施設をフル活用し、小さいころから多くの市民に親しまれる図書館になるよう、今後も是非継続していただきたい。

地域交流会議室ＤＸ事業では、デジタルサイネージ等の導入機器に即した運用を行い、オンラインによる会議室利用予約や申請、ウェブ会議環境の整備など、会議室の利用を促進する取り組みや施設の改善がなされている。オンライン予約の際のアカウント登録が利用促進のネックになっているが、図書館に限らず、市の施設を市民が利用する場合、マイナンバーカードを利用して簡単に予約できるシステムがあると良い。市民の利便性が高いので今後も普及啓発に是非取り組んでいただきたい。

（６）公民館

公民館活動事業について４館の総施設利用者数は昨年並みとなっている。公民館主催教室や自主的な公民館クラブ活動は、公民館施設を中心に行うが、活動内容によっては市の活動に適した施設も有効に利用している。沢山の市民の参加により地域交流の場となっており、大変良い事業である。

また、昨年に比して４公民館全体で新たに８教室が開催された。教室への参加者等の推移や要望を考慮し、ニーズに沿った開催を検討いただきたい。中央公民館は新施設への移行も見据えて、人気の高い教室などが維持されるよう、上手に引き継いでいただきたい。

２ 総評

令和６年度教育委員会及び所属別の目標、重点施策、主要事業を点検、評価するにあたり、各課、各館、推進室より説明を頂き、質疑及び意見交換を行った上で以上のような意見をまとめた。各事業において必要性、有効性はすべてＡ評価、効率性、総合評価もほぼＡ評価である。

また、各課、各館、推進室の各事業の達成状況もよかった。十分な成果が上げられている中ではあるが、今後、次の点についても継続を願いたい。

（１）白河市教育委員会プランの具現化について

白河市行動計画や白河市教育委員会大綱（目標）をもとに各課、各館、推進室それぞれが所属別目標・重点施策を立て、必要不可欠な各事業を掲げ取り組むべき内容を実践している。このように白河市教育会大綱がよく具現化されている。

時代の移り変わりとともに児童生徒数減、デジタル化、施設の老朽化、猛暑など教育条件や教育環境が変化してきているので今後も白河市教育の実態や課題、国や県における教育界の動きに対応しながら各事業に取り組んでいただきたい。

（２）教育総務課実施事業について

教育環境の充実、安心して教育を受けられる環境を目指し、奨学金の貸与、学校施設等の改築・改修、設備の維持管理等に日々尽力されている。事業の予算執行を適切に管理し、引き続き各事業を進めていただきたい。

（３）学校教育課実施事業について

学力向上には、Ｑ－Ｕテスト、読書力の向上、コーディネーショントレーニング、特別支援教育支援員配置なども大きく関わっている。すべての児童生徒が落ち着いて安心して取り組む教育環境、集中力の高まりや心の安定、学級集団としての学び合いやコミュニケーション能力、子ども達の声をくみ取る指導などは学力向上の基盤となっている。

学力調査の結果では、英語が目標を下回る結果となったが、教科としての英語力とともに「話す力」の向上につながるよう尽力していただきたい。

各学校における道德教育も重要に扱い、引き続き学力向上の基盤とする心の教育に取り組んでいただきたい。

（４）健康給食推進室実施事業について。

給食センター等の機器の老朽化に伴う更新や、栄養バランスや質・量を保った給食、食育の推進などを通して常時子ども達の心と体の成長を支えている。

食材価格高騰、天候不順による農産物の変化など大変な面もあるが、これからも子ども達の成長のために尽力していただきたい。

また、火気を多用する調理施設内は高い気温になりやすく、食の安全とともに労働者の安全についても配慮が必要である。現状を精査し、設備等の改修や調理機器の更新時の課題として検討していただきたい。

（５）生涯学習スポーツ課実施事業について

生涯学習分野においては、キッズシアター事業や青少年育成市民会議などで小・中学生が本物の舞台を見ることができ、情操教育の観点からも貴重な体験を提供できている。今後も子供たちの記憶に残るような舞台を選定しながら、事業を継続していただきたい。

スポーツ分野においては、時代が進み、施設の老朽化・統合、スポーツ人口の減少、指導者の確保など大変な面もあるが、市民のスポーツに対する親しみ、競技力の向上、健康増進、チームの交流、心の豊かさと充実などが得られる貴重な機会である。今後ともスポーツの振興に尽力していただきたい。

（６）図書館実施事業について

図書館資料の充実、図書館サービスの向上に日々尽力され、たくさんの成果を収めている。

デジタル化対応、市民の交流の場ということで図書館が果たす役割は大きいものがあるので、今後とも市民の利便性向上のために各事業に取り組んでいただきたい。

（７）公民館実施事業について

公民館は、学びの場であるばかりでなく健康増進、生活文化の醸成、社会福祉など市民同士の結びつきや生きがいがいづくりに欠かせない場でもある。生涯学習の拠点として今後も市民の利用促進に尽力していただきたい。

令和7年7月28日

白河市教育事務評価検証委員会	委員長	関根善輝
	委員	金内貴弘
	委員	佐藤ミチ子

参 考 資 料

令和6年度白河市教育委員会の重点施策

白河市行動計画(アジェンダ2027)の将来像「星がある。城がある。君がいる。白河 ～Well-being City Shirakawa～」の実現に向け、市民が日々の生活の中にある「小さくても確かな幸せ」や「真の豊かさ」を実感できるまちを実現するため、白河市教育委員会重点施策を次のとおり定める。

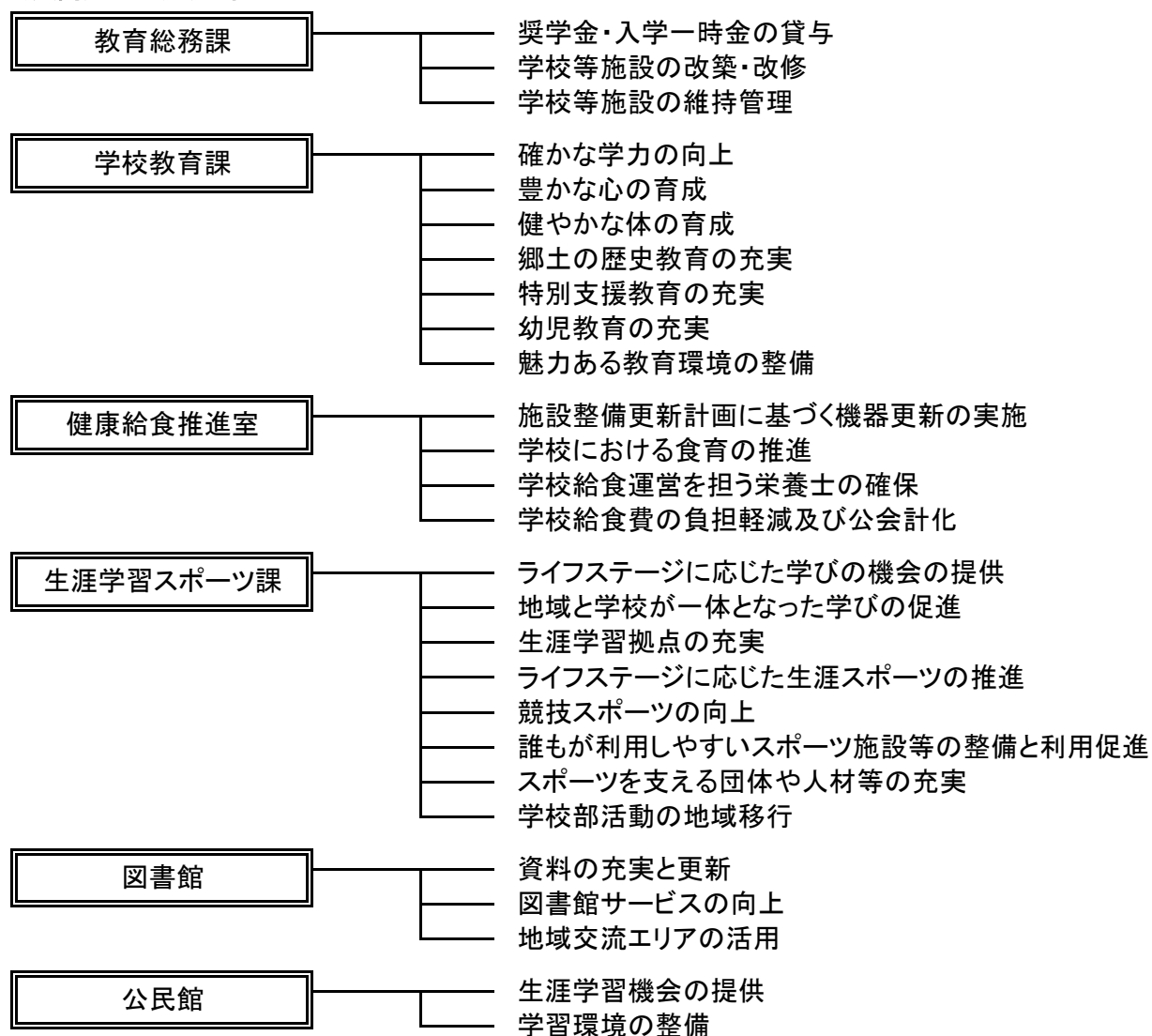
□ 教育委員会の目標 … 「未来を切り拓く人間力」を育みます

学校教育では、未来を担う子どもたちのために教育環境を整え、生きる力を育み、郷土を愛し、自らの手で未来を切り拓く人材を育てていきます。生涯学習分野では、市民が、いつでも自由に学習できる機会や場の提供、ニーズを把握した図書の充実、スポーツを行える環境の整備に努めるとともに、各種講座や教室を開催し、生きがいづくりに寄与していきます。

□ 所属別・目標

- 教育総務課…教育行政の総合的な企画・調整や、学習環境の充実を図ることにより、安心して教育を受けられるまちを目指します。
- 学校教育課…生きる力を育む教育の充実を目指します。
- 健康給食推進室…学校給食や食育を通し、子どもたちの心と身体の健やかな成長を支えます。
- 生涯学習スポーツ課…いつでも心豊かに学び、スポーツに親しみ、生きる喜びを実感できるようになります。
- 図書館…誰もが快適に利用でき、市民の知と交流の拠点となる図書館を目指します。
- 公民館…生涯を通じて様々な学習ができるまちを目指します。

□ 所属別・重点施策



□ 所属別・重点施策の具体的取組み

所属別に目標を定め、課題解決に向けた具体的な取組みを行います。

教育総務課

【目標】

教育行政の総合的な企画・調整や、学習環境の充実を図ることにより、安心して教育を受けられるまちを目指します。

【目標の背景と想い】

教育行政の総合的な企画・調整を行うほか、子どもたちが経済的な理由により進学を諦めることのないよう奨学金制度の周知徹底を図ることでその活用を進めるとともに、機能的で快適な教育施設を提供することなどにより、安心して教育を受けられる環境を整えたいと考えています。

【目標を達成するための課題】

- 専修学校や大学に進学する場合、授業料や一人暮らしの生活費など多額の費用がかかることから、経済的理由で、進学を諦めることのないよう支援が必要です。
- 奨学金の返還は、卒業した奨学生の経済的負担となるため、支援が必要です。
- 子どもたちが快適に教育を受けられるようにするためには、教育施設の老朽化対策や長寿命化を図る必要があります。
- 学校施設が常に健全な状態を維持できるよう、適切に維持管理を行っていくことが必要です。

【課題を解決するための重点施策】

奨学金・入学一時金の貸与

- ・現行の奨学資金や入学一時金など就学支援制度の周知徹底を図り活用を進めます。
- ・経済的な支援制度のあり方について調査・研究を進めます。
- ・奨学資金及び入学一時金の管理を効率的に行うため、奨学資金・一時金管理システムの導入を進めます。また、「白河市渡邊薫教育振興基金」を活用した新たな支援策についても併せて検討を進めます。

学校等施設の改築・改修

- ・教育環境の充実を図るため、計画的な学校施設の改修や改築、長寿命化などに取り組むとともに、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を実現するため、環境や経済性に配慮した施設整備のあり方についても調査・研究を進めます。
- ・白河第一小学校の改築に向けて、基本設計及び地質調査を進めるとともに、老朽化の著しい白河第三小学校の床改修を実施します。

学校等施設の維持管理

- ・学校等の施設が、常に健全な状態を維持できるよう、適切に維持管理を行い、安全性・機能性の確保に努めます。

学校教育課

【目標】

生きる力を育む教育の充実を目指します。

【目標の背景と想い】

社会構造の急速な変革が見込まれる中、変化の激しい予測困難な時代になっても、未来を担う子どもたちには、自分の道を切り拓きたくましく歩んで行く生きる力を培ってほしいと考えています。そのために、確かな学力と豊かな心と、健康な体をバランス良く育てていくことが重要であると考えています。

【目標を達成するための課題】

- 主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を図る必要があります。
- 基礎的な知識・技能を習得し、思考力、判断力、表現力等のさらなる向上を図る必要があります。
- ICT利活用のための計画的な基盤整備と、授業の質的改善を推進していく必要があります。
- 思いやりの心など社会性や協調性を育む道徳教育・人権教育の充実を図る必要があります。
- 各種調査結果に基づき、体力と運動能力の向上を図る必要があります。
- 郷土愛を育むため、郷土の資源をいかし、歴史や伝統文化を学ぶ機会をさらに充実する必要があります。
- 児童生徒の障がいの状況に応じた指導が行えるよう特別支援教育の充実を図る必要があります。
- 幼小連携し、幼児期の教育と児童期の教育を円滑に接続する必要があります。
- 今後さらに進む少子化に対応した教育環境を整備していく必要があります。
- 児童生徒の学校生活に係る就学の負担軽減のため、支援体制をさらに充実する必要があります。

【課題を解決するための重点施策】

確かな学力の向上

- 1 授業を改善し、基礎・基本の定着を徹底し活用力等の向上を図ります。
 - ・各種調査の結果から自校の課題を明確にし、自校プランにもとづく実践を充実させます。
 - ・市研究指定校の公開授業に参加するなど研修の機会をもち、教師の授業力向上を図ります。
 - ・中学校区ごとに小学校から中学校への接続について小中連携の取組みを行います。
 - ・学び合う場と確実に習得させる場を意図的に設定した授業実践を推進します。
 - ・QUテストの結果から、児童生徒それぞれの課題に応じた対応により、自信を持たせるかわりを継続的に実践し、学ぶ意欲を育みます。
- 2 家庭学習や規則正しい生活習慣を身につけるために家庭との連携を推進します。
- 3 教育活動全体を通して読書を基盤とした学力向上を図ります。
 - ・コーディネーショントレーニング^{※1}の普及を図り、脳と身体を育て集中力を養わせます。
 - ・読書タイムを設けたり、市立図書館と連携したりして、読書活動を充実させます。
- 4 学校司書の活用や図書・教材等の整備により、学校図書館機能を強化し読書習慣を確立します。
 - ・学校司書の配置と学校図書館の整備により、学校図書館機能を強化し、主体的・意欲的な学習・読書活動を推進します。
- 5 ICT活用などによる学びの変革に対応した授業づくりを推進します。
 - ・計画的にICT機器の整備を進めます。
 - ・1人1台タブレットを有効活用することで、より深い学びの充実を図ります。
- 6 白河英語教員セミナー（年3回）を実施し、英語教員の指導力の向上を図ります。
- 7 ALT（外国語指導助手）^{※2}を活用し英語によるコミュニケーション能力を育成します。

※1 コーディネーショントレーニング：運動による身体への刺激を通して、学習能力を高め、知性と感性の向上を図ることを目的としたトレーニングのことです。

※2 ALT（外国語指導助手）：外国語が母語である外国語指導助手のことです。

豊かな心の育成

- いじめや不登校の防止に向け、子どもの心に寄り添った生徒指導を推進します。
 - ・組織的な生徒指導体制の確立を支援します。
 - ・白河市子どものいじめ防止条例、白河市いじめ防止基本方針、学校いじめ防止基本方針にもとづき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めます。
 - ・不登校や不登校傾向を持つ児童生徒への粘り強い支援に努めるとともに、校外適応指導教室（さわやか教室）や校内適応指導教室（スペシャルサポートルーム）との連携を図ります。
 - ・保護者や地域社会、関係機関（さわやか教室・児童相談所・警察署・民生委員・保健福祉事務所・社会福祉課・こども支援課）との連携を強化し、ケース会議の開催を支援します。
- 児童生徒の居場所となる学級づくりを推進します。
 - ・Q Uテストの結果から、学級集団や児童生徒の特徴を客観的に把握し、課題解決のための分析と手だてを検討し、その内容を実践します。
 - ・児童生徒が安心して生活ができ、居場所となる豊かな人間関係のある学級づくりを図ります。
- スクールカウンセラーを活用し、教育相談体制の充実を図ります。
- 「特別の教科 道徳」の充実に向けて指導方法を工夫し、道徳・人権教育を推進します。
 - ・男女共同参画等、人権意識を高める指導内容と機会を工夫します。

健やかな体の育成

- 体力・運動能力テストなどの結果をもとに、児童生徒の発達段階に応じた指導を行います。
- コオーディネーショントレーニングの普及を推進します。
 - ・コオーディネーショントレーニングの普及を図り、適切な体の動かし方と集中力を身につけさせ、体力向上を図ります。
- 健康で安全な生活ができるよう教育活動全体をとおして取り組みます。
 - ・学校保健計画、保健室経営計画、性に関する指導の全体計画等に基づき、保健教育の充実を図ります。
 - ・う歯率の低下のために、こども支援課と連携しフッ化物洗口を推進します。
 - ・肥満率の低下に向けて家庭との連携強化を行います。
 - ・学校保健委員会の計画的な開催を推進します。
- 食育の全体計画、年間指導計画に基づき、食育の充実と推進を図ります。
 - ・学校給食に関する衛生指導、衛生管理を徹底します。
 - ・食物アレルギーや肥満など個々に応じた指導を充実します。
 - ・朝食摂取等の適切な生活習慣確立を図ります。

郷土の歴史教育の充実

- 教育活動全体をとおして郷土愛を育む教育を推進します。
 - ・市歴史教科書「れきしら」を活用し、郷土の歴史を学習する機会をもちます。
- 学校と地域の連携・協働を図り、地域の資源を活用した探究的な学びを推進します。
 - ・市内の史跡、鈴木家住居、中山義秀記念文学館等における体験学習、翠楽苑や白河茶道連盟による茶道体験、しらかわ語りの会や市文化財課等による学習支援の機会をもちます。
- 児童生徒自ら郷土の良さを発信する活動を推進します。
 - ・学習の成果を児童生徒が自ら発信する機会をもちます。

特別支援教育の充実

- 1 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導を充実させます。
 - ・特別支援教育コーディネーターを中心として、校内研修及び校内就学指導委員会の活性化を図ります。
 - ・個別の指導計画や教育支援計画に基づき、個に応じたきめ細やかな指導を行います。
 - ・特別支援教育支援員の効果的な活用により、支援が必要な児童生徒の学びをサポートします。
- 2 関係機関との積極的な連携により、多面的な指導や支援を図ります。
 - ・白河市障害児就学指導審議会及びこども支援課と連携した就学に関する支援体制を充実させます。
 - ・関係機関との積極的な連携により、多面的な指導や支援の工夫をします。

幼児教育の充実

- 1 幼児の特性や発達段階に応じた教育により、一人一人の望ましい発達を促します。
 - ・幼児期の発達の特性を踏まえ、豊かな生活体験をとおして、一人一人の幼児が望ましい発達ができるようにします。
 - ・基本的生活習慣を身につけさせ、心豊かなたくましい子どもを育成します。
- 2 家庭・地域・小学校等との連携をいかした取組みを推進します。

魅力ある教育環境の整備

- 1 少子化に伴う教育上の課題を分析し、必要な教育条件を改善することでより良い学習環境の整備を図ります。
 - ・少子化に伴い、より良い教育環境の整備のため学校規模適正化に関する基本方針を策定します。
 - ・「教職員多忙化解消アクションプランⅡ」に沿った業務改善を推進し、教職員が力量を高め発揮できる環境を整えます。
 - ・校務支援システムを活用し、職員の勤怠管理、事務処理の効率化を推進します。
 - ・部活動指導員の活用を進めます。
- 2 就学に必要な経済的負担を軽減するための支援を充実させていきます。
 - ・経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費等の就学援助費を支給します。

健康給食推進室

【目標】

学校給食や食育を通し、子どもたちの心と身体の健やかな成長を支えます。

【目標の背景と想い】

近年、食をめぐる状況は刻々と変化しており、生涯の健康づくりにおいては、乳幼児期からの生活習慣病対策など各年代の特性を踏まえた対応が求められています。

成長期の子どもたちにおいては、安全・安心かつ栄養バランスのとれた学校給食や食育を通して、食に関する正しい知識を習得するとともに、地元農畜産物に愛着や誇りを持ち、生涯にわたり健全な食生活を送れるようになって欲しいと考えています。

【目標を達成するための課題】

- 安全安心な給食を提供するためには、市内11箇所ある給食施設の設備について、計画的な整備を行っていくと共に、給食の質を保ちつつ業務の効率を図るために、自校給食校の給食センター化を検討していく必要があります。
- 健全な食生活を実践することができる人を育てるためには、学校における食育の推進が必要です。
- 子どもたちが地元農畜産物に関心を持つためには、学校給食における地元食材の積極的な活用に取り組む必要があります。
- 栄養バランスの取れた給食をより安定的に提供するため、学校栄養職員の計画的な配置が重要です。
- 保護者の利便性の向上、教職員の業務負担の軽減や透明性、公平性などを確保するため私会計で実施している学校給食費を公会計化する必要があります。

【課題を解決するための重点施策】

施設整備更新計画に基づく機器更新の実施

- ・学校給食衛生管理基準に基づいた安全安心な給食を提供するため、各給食施設の設備の取替や修繕を実施するとともに、設備の老朽化が進む自校給食校の給食センター化に向け、設備の調査等を行います。また、建設から35年が経過する白河学校給食センターの改築時期等について検討します。

学校における食育の推進

- ・行事食や郷土食、食育メニューなどを取り入れた多彩な給食を提供します。
- ・地場産物活用状況調査の実施により現状を把握し、給食における地元農畜産物の活用について、第3次白河市食育推進計画の目標値50%を達成するよう、積極的に取り組みます。
- ・各学校の食に関する指導の全体計画に沿って、栄養教諭・栄養技師等による年代に応じた適切な食育指導を実施します。

学校給食運営を担う栄養士の確保

- ・学校給食単独実施学校における学校栄養職員の計画的な適正配置に努めます。

学校給食費の負担軽減及び公会計化

- ・保護者の経済的負担の軽減を図るため、多子世帯に対して給食費を助成するほか、給食食材価格高騰分の一部を補助します。
- ・公会計へ移行することについて、先進自治体の取組みを参考に、本市での導入を検討します。

生涯学習スポーツ課

【目標】

いつでも心豊かに学び、スポーツに親しみ、生きる喜びを実感できるようにします。

【目標の背景と想い】

「人生 100 年時代」に向けて社会が大きな転換点を迎えるなかにあって、生涯学習スポーツの重要性は一層高まっています。

市民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それをいかして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取組みを進めていきます。

また、生涯に渡り、いつでも、自由に学習機会を選択し学べ、その成果が適切に評価される社会の実現を目指します。

同時に市民には健康で活力に満ちた明るい生活を送るため、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たす運動やスポーツを日常に取り入れるなど、スポーツに対する意識も高めてほしいと考えています。

【目標を達成するための課題】

- 「人生 100 年時代」に向けて、ライフステージに合わせた学びの必要性が高まるとともに、高齢者の健康に関する生涯学習に関心が高まっており、ライフステージに応じた学びの機会を提供する必要があります。
- 少子高齢化や人口減少の進行に伴い、担い手不足による地域社会の教育力や、核家族化による家庭の教育力の低下がみられるため、地域が一体となり、子どもたちが体験等を通じて自ら学ぶ力を育成する必要があります。
- 市民の生きがいづくりや生涯学習へのニーズの高まりに応じていく必要があります。
- スポーツは適切に継続することで、生活習慣病の予防・改善や介護予防につながり、健康寿命の延伸や医療費抑制への貢献が期待されることから、ライフステージに応じた生涯スポーツの推進が必要です。
- 少子化に伴う中学校の生徒数の減少や部活動顧問の不足などにより、運動部の廃部や休部、大会に出場できなくなるなどの影響があることから、多種目、多志向性をもっている総合型地域スポーツクラブ※の支援やそれを支える人材の育成などスポーツ環境を整備する必要があります。

※ 総合型地域スポーツクラブ：幅広い世代の人々が各自の興味関心・競技レベルに合わせ、様々なスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブのこと。

【課題を解決するための重点施策】

ライフステージに応じた学びの機会の提供

- ・（子ども・青少年の学び）芸術文化やスポーツなどに親しむ機会の創出をはじめ、多様な体験や学習ができる機会を提供していきます。
- ・（成人の学び）現代的・社会的課題について考え、課題解決につながる学習機会を提供していきます。
- ・（高齢者の学び）高齢者が年齢にとらわれることなく、自由かつ主体的に活動し、自立した生活を送ることができるよう、心身の健康づくり、生きがいづくり、社会参加につながる学習機会を提供していきます。

地域と学校が一体となった学びの促進

- ・学校や地域コーディネーターなどと連携しながら、子どもたちが地域について知り、地域の人々とつながることができる環境を整えていきます。
- ・子どもたちを支えるだけでなく、地域住民の生涯学習・自己実現に資するとともに、活動を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の活性化を促進していきます。

生涯学習拠点の充実

- ・複合施設については、生涯学習拠点として、幅広い世代の市民活動が、より活性化するための魅力的な空間となるよう管理運営計画等について、関係各所と検討していきます。
- ・社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、趣味などを始め、新しいことができるよう模索していきます。

ライフステージに応じた生涯スポーツの推進

- ・(子どものスポーツ) 子どもの運動能力の向上を図るため、ジュニアスポーツ教室を開催します。また、子育て中の親子を対象に、子どもが運動やスポーツを体験する大切さと親子で楽しく実践できる運動やスポーツについて学ぶ教室等を開催します。
- ・(成人のスポーツ) 若者や働き盛り世代が仕事帰りなどにスポーツに取り組めるよう、夜間スポーツ教室の開催等を検討していきます。
- ・(高齢者等のスポーツ) 高齢者や障がいのある人なども気軽に参加できるスポーツ教室・大会等を開催し、スポーツ活動の推進を図ります。また、障がいのある人となない人との交流が図られるよう、障がいのある人への理解啓発や障がい者団体等との連携強化に努めます。

競技スポーツの向上

- ・スポーツ関係団体と連携し、各種スポーツ教室等の充実を図るとともに、競技力の向上や競技人口の拡大につなげるため、レベルアップ型スポーツ教室等を開催します。
- ・本市を代表してスポーツ大会に出場する選手(個人・団体)に対して激励金を交付し、競技スポーツの振興や競技力の向上を図ります。

誰もが利用しやすいスポーツ施設等の整備と利用促進

- ・運動公園内における社会体育施設については、施設長寿命化計画に基づき改修及び更新を進めるとともに、高齢者や障がいのある人にも活動のしやすい環境の整備に努めます。

スポーツを支える団体や人材等の充実

- ・子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が集う総合型地域スポーツクラブの設立を支援します。
- ・地域住民のスポーツ活動を充実させるため、実技指導や助言、地域組織の育成などの役割を担うスポーツ指導者に対し、正しい知識に基づく指導ができるよう必要な支援を行います。

学校部活動の地域移行

- ・教員の多忙化の解消を図るとともに、少子化が進む中にあっても子どもたちが継続して多様なスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を創出するため、学校や地域と協力し、学校部活動の地域移行の推進に努めます。

図書館

【目標】

誰もが快適に利用でき、市民の知と交流の拠点となる図書館を目指します。

【目標の背景と想い】

図書館は、「基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務」としています。SDGs の目標においても、「質の高い教育をみんなに」が掲げられており、子どもからお年寄りまで、世代や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが快適に利用できる図書館サービスを提供し、市民が豊かな生活を送るためのお手伝いや、生涯学習の推進に寄与していきたいと考えています。

また、白河市立図書館〜りぶらん〜は白河駅前の好立地となっていることから、少子高齢化による人口減少や、商業施設の衰退が懸念される中心市街地の活性化につなげていくため、あらゆる人々が訪れる交流の拠点となり、交流人口の増加に寄与していく必要があります。

【目標を達成するための課題】

- 子どもや高齢者、障がい者など、図書館に来ることや読書することが困難な市民もいることから、誰もが図書館サービスを受けられるようにする必要があります。
- 市民の要望が多様化し、蔵書の充実や更新、資料や情報の取り扱いに関する専門知識が求められることから、専門職である司書を拡充する必要があります。
- デジタル化による生活習慣の変化により、10～20代の若者世代の図書館利用が、他の年代に比べ少ないことから、知の拠点としての図書館の活用方法を PR する必要があります。
- 地域交流会議室の利用がピーク時を下回っていることから、利用機会や利用者の増加に向けて積極的な活用を図っていく必要があります。

【課題を解決するための重点施策】

資料の充実と更新

- ・多様なニーズに応えられるよう、市民のリクエストや要望を選書にいかしていきます。
- ・一般図書に限らず、視聴覚資料や複製絵画、ボードゲーム、大活字本や点字絵本、朗読CDなども充実させていきます。
- ・白河に関する地域資料を収集し、保存を図るとともに、デジタルアーカイブ化※を推進します。
- ・旧館から引き継いだ資料については、経年劣化や内容の陳腐化により活用には堪えないものがあり、適切な除籍や更新を行っていきます。

※ デジタルアーカイブ：資料を電子データで管理し、保存と利活用につなげる仕組みのこと。

図書館サービスの向上

- ・多様化する市民の要望に応えるため、司書の拡充やスキルアップを図ります。
- ・市内4館の全域サービス※をより利用してもらえるよう、普及啓発を行い、市民の利便性を向上させるとともに、各地域の図書館利用の活性化を図ります。
- ・関係機関と連携し、地域、児童クラブや学校図書館等へ資料や情報の提供を行うとともに、絵本のプレゼントや読み聞かせ体験などにより、本の魅力を伝えることで子育て支援などにも取り組みます。

- ・移動図書館「ゆるりぶ」を活用して、高齢者サロンなどを訪問し、来館が困難な市民の読書活動を支援するとともに、イベント会場を訪問するなど、多くの市民が利用できるよう広くPRしていきます。
- ・移動図書館が巡回するサービスポイントを拡充していくとともに、多くの市民が利用できるよう働きかけていきます。
- ・資料の貸出・返却の効率性と確実性を高めるため、自動貸出・返却システムの適切な運用と更新を行っていきます。
- ・デジタル化による生活習慣の変化に対応するために、ウェブサイトからの予約やリクエストサービスも適切に運用・更新するとともに、SNS等を活用し、図書館サービスを広くPRしていきます。
- ・利用者の安全性や利便性を高め、誰もが快適に図書館を利用できるよう、図書館施設や設備の適切な維持管理と更新を行っていきます。

※ 全域サービス：市内4館をネットワークで結び、どの館でも貸出・返却ができるサービスのこと。

地域交流エリアの活用

- ・おはなし会や映画上映会、図書館講座や講演会など、多彩な図書館行事を開催していきます。
- ・多くの人々に情報提供や活動の場として利用してもらい、市内外のあらゆる世代の人々が相互に交流できる場としていくため、地域交流会議室の利用の拡大に向けてPRを行うとともに、地域交流エリア予約システムを改良し、利用手続きの効率化・簡略化を図っていきます。

公民館

【目標】

生涯を通して様々な学習ができるまちを目指します。

【目標の背景と想い】

少子高齢化の進展や価値観の多様化など、社会が急激に変化する中、公民館で活動する市民の固定化や、高齢化が進んでいます。

公民館は、社会の変化、価値観の多様化に対応するため、市民のニーズを的確に把握し、様々な年代を対象に魅力ある講座・教室を主催します。また、市民が様々な活動を通じ、健康づくりや生きがいづくりができる場として、快適に利用できる環境を提供したいと考えています。

【目標を達成するための課題】

- すべての市民が快適に利用できる環境を整備する必要があります。
- インターネットやスマホ等から様々な情報を容易に得られる社会となっていることから、多様化した価値観に対応した主催事業を企画・開催していく必要があります。
- 社会情勢が変化する中、市民が生きがいをもって生きていくため、自らの学びの成果を地域に還元していけることが重要です。

【課題を解決するための重点施策】

生涯学習機会の提供

- ・社会情勢の変化に対応し、市民のニーズに合った生きがいづくりや、健康づくりのできる講座を主催していきます。
- ・自分の人生を切り拓き、対話や協働を通じて社会や地域をけん引することができる人材を育成する、ボランティア講座を開催していきます。

学習環境の整備

- ・子どもから高齢者、障がいを持つ人など、すべての市民が快適に利用することができる施設となるよう、設備環境を整えていきます。
- ・中央公民館の公民館機能を移転する複合施設について、市民の生きがいづくりに寄与する管理運営計画の策定を進めていきます。

白河市教育事務評価検証委員会設置要綱

(趣旨及び設置)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、その内容等について意見を徴するため、白河市教育事務評価検証委員会（以下「検証委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検証委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について意見を述べること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検証委員会は、委員3人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は1年以内とする。ただし、委員に欠員が生じた場合において新たに委嘱される委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(会議)

第5条 検証委員会は、教育委員会が求める課題について自由に討論し、意見交換を行う。

2 検証委員会に委員長を置き、委員の互選により選出する。

3 検証委員会は、必要に応じて関係職員と意見交換を行うことができる。

(庶務)

第6条 検証委員会の庶務は、教育総務課総務係において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検証委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年6月25日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の場合においては、この要綱による改正後の白河市教育事務評価検証委員会設置要綱第1条の規定は適用せず、この要綱による改正前の白河市教育事務評価検証委員会設置要綱第1条の規定は、なおその効力を有する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

白河市教育委員会事務事業点検及び評価実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、毎年度定める「白河市教育委員会重点施策」に掲げられた施策及び施策を構成する事業（以下「施策等」という。）であって教育長が定めるものとする。

(点検及び評価の時期)

第3条 点検及び評価は、年度終了後速やかに行うものとする。

(点検及び評価の主体)

第4条 点検及び評価の対象となる施策等を担当する所属長は、当該施策等を企画立案し、及び遂行する立場から、評価対象の施策等について自ら点検及び評価を行うものとする。

(点検及び評価の手法)

第5条 評価にあたっては、できる限り具体的な指標を用いるものとする。

(点検及び評価調書)

第6条 点検及び評価は、別記様式により行うものとする。

(実施手続き)

第7条 各所属長は、前年度までの実績を元に点検及び評価調書を作成し、教育総務課に提出するものとする。

(白河市教育事務評価検証委員会からの意見聴取)

第8条 教育委員会は、点検及び評価について客観性及び公平性を確保するため、白河市教育事務評価検証委員会から意見を聴取するものとする。

(点検及び評価の反映)

第9条 所属長は、点検及び評価の結果を踏まえて、計画等の推進、予算要求等を行うものとする。

(市議会への報告等)

第10条 点検及び評価の結果は、毎年9月市議会定例会に報告するものとする。

2 前項の報告の後に、市民に対し公表するものとする。

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要領は、平成21年6月25日から施行する。

附 則

1 この要領は、平成27年4月1日から施行する。

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条第1項の場合においては、この要領による改正後の白河市教育委員会事務事業点検及び評価実施要領第1条の規定は適用せず、この要綱による改正前の白河市教育委員会事務事業点検及び評価実施要領第1条の規定は、なおその効力を有する。

